

# 経営強化計画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 33 条)

平成 28 年 6 月



## 目 次

I. 前経営強化計画の実績についての総括	
1. 主要勘定	1
2. 収益状況（計画期間3ヶ年累計）	2
3. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標に対する実績	3
4. 中小規模事業者に対する信用供与の円滑化の指標に対する実績	4
II. 経営強化計画の実施期間	5
III. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標	
1. 収益性を示す指標	6
2. 業務の効率性を示す指標	6
IV. 経営の改善の目標を達成するための方策	
1. 経営の現状認識	7
2. 経営の基本戦略	12
3. 本計画における基本方針（目標）	12
4. 重点施策	13
5. 具体的施策	13
V. 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項	
1. 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策	26
2. リスク管理の体制の強化のための方策	27
3. 法令遵守の体制の強化のための方策	29
4. 経営に対する評価の客観性の確保のための方策	30
5. 情報開示の充実のための方策	30
VI. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている業域及び地域における経済の活性化に資する方策	
1. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている業域及び地域における経済の活性化に資するための方針	31
2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策	33
3. その他主として業務を行っている業域及び地域における経済の活性化に資する方策	36
VII. 全信組連による優先出資の引受に係る事項	38
VIII. 剰余金の処分の方針	
1. 基本的な考え方	38
2. 財源確保の方針	39

IX. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	
1. 経営管理に係る体制	40
2. 各種のリスク管理の状況	40
X. 経営強化のための計画の前提条件	40

## I. 前経営強化計画の実績についての総括

当組合は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 27 条第 1 項の規定に基づく「経営強化計画」（平成 25 年 4 月～平成 28 年 3 月。以下「前計画」という。）を策定し、資本増強による当組合の財務基盤の強化を背景に、適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮による中小規模事業者・個人の皆様に対する信用供与の維持・拡大と、各種サービスの向上に努めてまいりました。

この結果、前計画の実績は、以下のとおりとなりました。

### 1. 主要勘定

預金積金の末残は、過去の高金利定期預金が満期解約等により減少したこと、社会福祉法人の施設整備のために流出したこと等により、平成 28 年 3 月期は計画を 2,470 百万円下回りました。この結果、対始期比では 5,489 百万円減少いたしました。高金利定期預金の満期到来が一巡したこと、また、預金管理体制の整備を進めてきたことから、平成 28 年 3 月期は、5 期振りに純増に転じ、減少傾向に歯止めをかけることができました。

また、貸出金の末残は、営業推進体制の整備・強化等の諸施策に積極的に取り組んだ結果、平成 28 年 3 月期は、6 期振りに純増に転じ、対計画比では 58 百万円の未達とはなったものの、概ね計画に近い水準を確保することができました。対始期比では 2,017 百万円減少いたしました。このうち 2,414 百万円が金融再生法上の不良債権の減少によるもので、貸出資産の入替・積み上げは相当程度進捗したものと認識しております。

(単位:百万円)

	25/3 期 (始期)	26/3 期				27/3 期			
		実績	前期比	計画	計画比	実績	前期比	計画	計画比
預金積金(末残)	57,219	54,043	△3,176	54,092	△49	50,757	△3,286	53,600	△2,843
預金積金(平残)	58,202	55,033	△3,169	55,289	△256	52,094	△2,939	53,846	△1,752
貸出金(末残)	32,259	30,979	△1,280	31,200	△221	28,847	△2,132	30,700	△1,853
貸出金(平残)	32,263	31,438	△825	31,550	△112	29,531	△1,907	30,950	△1,419

	28/3 期				
	実績	前期比	計画	計画比	始期比
預金積金(末残)	51,730	973	54,200	△2,470	△5,489
預金積金(平残)	50,902	△1,192	54,150	△3,248	△7,300
貸出金(末残)	30,242	1,395	30,300	△58	△2,017
貸出金(平残)	28,865	△666	30,500	△1,635	△3,398

## 2. 収益状況（計画期間3ヶ年累計。計数は別表1に記載）

### (1) 業務純益

預け金利息や有価証券利息配当金が、為替系の金融商品において円安による高金利の適用を受けたこと等から、合わせて対計画比 5 百万円上回りましたが、貸出金利回りの低下等により貸出金利息の3ヶ年累計が対計画比 213 百万円下回り、資金運用収益全体では、対計画比 208 百万円下回りました。

この結果、その他の業務収益を加えた業務収益全体では、対計画比 162 百万円下回りました。

一方、業務費用は、預金利息が、平残の減少や預金金利の低下により、対計画比 69 百万円下回り、また経費が対計画比 147 百万円下回ったこと等から、対計画比 163 百万円下回りました。

この結果、業務純益は、業務収益の減少を業務費用の削減によりカバーすることができ、対計画比 2 百万円上回る結果となりました。

### (2) コア業務純益

業務純益から、国債等の債券関係損益と一般貸倒引当金繰入を控除したコア業務純益は、対計画比 53 百万円上回ることができました。

### (3) 当期純利益

コア業務純益の計画達成に加え、平成 27 年 3 月期及び平成 28 年 3 月期において、貸倒引当金の戻入益等による信用リスク収益を 1,278 百万円計上したことから、当期純利益は累計で対計画比 1,255 百万円上回ることができました。

【別表 1】

(単位：百万円)

	25/3 期 (始期)	26/3 期 実績	27/3 期 実績	28/3 期 実績	3 年間 累計実績	3 年間 累計計画	計画比
業務純益	83	△55	150	145	240	238	2
業務収益	1,169	1,052	944	898	2,894	3,056	△162
貸出金利息	946	825	763	702	2,290	2,503	△213
預け金利息	66	64	80	93	237	218	19
有価証券利息配当金	67	36	36	39	111	125	△14
役務取引等収益	25	32	33	34	99	88	11
国債等債券関係	28	64	0	0	64	64	0
業務費用	1,085	1,108	794	753	2,655	2,818	△163
預金利息	220	165	85	61	311	380	△69
役務取引等費用	19	22	23	23	68	71	△3
国債等債券関係	0	141	0	0	141	100	41
一般貸倒引当金繰入額	54	48	0	0	48	38	10
経費	791	728	686	668	2,082	2,229	△147
(うち人件費)	544	490	457	443	1,390	1,466	△76
(うち物件費)	234	225	216	211	652	724	△72
経費 (除く機械化関連費用)	736	667	624	597	1,888	2,041	△153
業務粗利益	928	721	836	813	2,370	2,505	△135
コア業務純益	108	70	150	145	365	312	53
不良債権処理損失	207	891	△145	△1,133	△387	929	△1,316
当期純利益	△80	△945	271	1,244	570	△685	1,255

### 3. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標に対する実績

#### (1) 収益性を示す指標 (コア業務純益)

平成 28 年 3 月期のコア業務純益は、貸出金平残の伸び悩みや貸出金利回り低下により、貸出金利息が対計画比 133 百万円減少しましたが、一方で、預け金利息その他の業務収益が 19 百万円増加し、さらに業務費用において、預金利息が対計画比 47 百万円、経費が対計画比 80 百万円の削減ができたことから、計画を 17 百万円上回る 145 百万円を確保することができました。

(単位：百万円)

	25/3 期 (始期)	26/3 期			27/3 期		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
コア業務純益	108	65	70	5	119	150	31

	28/3 期			計画始期比		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
コア業務純益	128	145	17	20	37	17

(2) 業務の効率性を示す指標（業務粗利益経費率）

平成 28 年 3 月期の業務粗利益経費率は、業務粗利益が計画に対し 63 百万円下回ったものの、経費が計画より 75 百万円下回ったことにより、計画より 3.28 ポイント下回ることができました。始期比でも 5.88 ポイント改善しております。

(単位:百万円、%)

	25/3 期 (始期)	26/3 期			27/3 期		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
経費（機械化関連を除く）	736	690	667	△23	679	624	△55
業務粗利益	928	775	721	△54	854	836	△18
業務粗利益経費率	79.31	89.03	92.51	3.48	79.51	74.64	△4.87

	28/3 期			始期からの改善幅		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
経費（機械化関連を除く）	672	597	△75	△64	△139	△75
業務粗利益	876	813	△63	△52	△115	△63
業務粗利益経費率	76.71	73.43	△3.28	2.60	5.88	3.28

#### 4. 中小規模事業者に対する信用供与の円滑化の指標に対する実績

(1) 中小規模事業者向け貸出

中小規模事業者に対する資金の供給を経営の最優先課題として取り組んだ結果、平成 28 年 3 月期における中小規模事業者向け貸出残高は計画 19,500 百万円に対し 22,326 百万円となりました。また、総資産に占める割合は、計画 32.30%に対し、37.45%となり、いずれも計画を大幅に達成することができました。

今後も、引き続き業域及び地域の中小規模事業者に対し、積極的な金融仲介機能を発揮し、業域及び地域の発展に努めてまいります。

(2) 経営改善支援等取組み推移

「事業支援室」を中心に、積極的に取り組んだ結果、平成 28 年 3 月期の経営改善支援等の取組先数は 65 先となり、計画に対して先数で 34 先、支援取組率で 7.73 ポイント上回るすることができました。

今後も、引き続き、コンサルティング機能の発揮に努め、お客様の経営改善や成長発展に向けた支援や資金供給を実施してまいります。

【中小規模事業者向け貸出残高の推移】

(単位：百万円、%)

		25/3 期 (始期)	26/3 期	26/9 期	27/3 期	27/9 期	28/3 期	始期比
貸出残高	計画	-	18,900	19,100	19,200	19,350	19,500	365
	実績	19,135	18,529	17,938	18,803	20,352	22,326	3,191
	計画比	-	△371	△1,162	△397	1,002	2,826	2,826
総資産	計画	-	57,715	59,520	59,736	60,050	60,363	739
	実績	59,624	57,407	58,374	57,099	58,581	59,606	△18
	計画比	-	△308	△1,146	△2,637	△1,469	△757	△757
貸出比率	計画	-	32.74	32.09	32.14	32.22	32.30	0.21
	実績	32.09	32.27	30.73	32.93	34.74	37.45	5.36
	計画比	-	△0.47	△1.36	0.79	2.52	5.15	5.15

【経営改善支援等取組み推移】

(単位：先、%)

	25/3 期 (始期)	26/3 期 実績	27/3 期 実績	28/3 期			
				計画	実績	計画比	始期比
経営改善支援等取組先数	17	27	68	31	65	34	48
創業・新事業開拓支援先	3	2	4	3	7	4	4
経営相談先	1	1	1	4	0	△4	△1
早期事業再生支援先	0	1	0	0	1	1	1
事業承継支援先	0	0	1	1	1	0	1
担保・保証に過度に依存しない融資推進先	13	23	62	23	56	33	43
期初債務者数	554	521	485	560	490	△70	△64
支援取組率	3.06	5.18	14.02	5.53	13.26	7.73	10.20

II. 経営強化計画の実施期間

当組合は、金融機能強化法第 33 条第 1 項の規定に基づき、平成 28 年 4 月から平成 31 年 3 月までの経営強化計画（以下、「本計画」という。）を実施いたします。

なお、今後本計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、または生じる



ことが予想される場合には、遅滞なく全国信用協同組合連合会（以下「全信組連」という。）を通じて金融庁に報告いたします。

### Ⅲ. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標

本計画の実施により達成されるべき経営の改善の目標を以下のとおりとし、その必達に向けて取り組んでまいります。

#### 1. 収益性を示す指標

本計画における収益環境は、マイナス金利導入による貸出金利競争の一層の激化、余資運用環境の悪化、コスト削減余地の縮小、円高・株安による経済環境の不透明感等から非常に厳しいものが想定されますが、前計画において取り組んできた貸出業務強化を軸とした諸施策をさらに推進することにより、コア業務純益の拡大に努めてまいります。

なお、計画実施期間の2年度目までは、始期の水準を下回ることになりますが、これは、マイナス金利の導入に伴う貸出金利の低下圧力や、円高傾向の継続見通しを踏まえ、当面余資運用収益の減少が想定されることによるもので、計画終期には、収益の柱である貸出金利息の増加により、始期を上回る水準を計画しております。

【コア業務純益】 (単位：百万円)

	26/3期 実績	27/3期 実績	28/3期 実績	計画始期 の水準	29/3期 計画	30/3期 計画	31/3期 計画	始期比
コア業務純益	70	150	145	145	130	133	147	2

\*コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券関係損益

\*計画始期の水準については、直近の決算期の実績を設定しております。

#### 2. 業務の効率性を示す指標

経費につきましては、前計画において積極的な削減に努めてまいりましたが、今後の業容拡大・業務展開を考えますと、これ以上の削減は難しいと判断しており、本計画においては概ね横這いで推移することを想定しております。

従って、今後は、業務の見直し・効率化、職員の業務遂行力強化等による生産性の向上等により業務粗利益の拡大を図り、経費率の改善に努めてまいります。

前述のとおり、2年度目までは収益の減少要因があり、業務粗利益経費率は始期の水準を若干上回ることとなりますが、計画終期には改善されることとなります。

【業務粗利益経費率（OHR）】

（単位：％）

	26/3 期 実績	27/3 期 実績	28/3 期 実績	計画始期 の水準	29/3 期 計画	30/3 期 計画	31/3 期 計画	始期からの 改善幅
OHR	92.51	74.64	73.43	73.43	75.09	74.51	73.24	0.19

\*業務粗利益経費率 = (経費 - 機械化関連費用) ÷ 業務粗利益

\*計画始期の水準については、直近の決算期の実績を設定しております。

\*機械化関連費用には、全国信組共同センター使用料、事務機器等の減価償却費、保守関連費用等を計上しております。

#### IV. 経営の改善の目標を達成するための方策

##### 1. 経営の現状認識

###### (1) これまでの取組みと今後の課題

当組合は、平成 26 年 3 月に策定した「経営強化計画」（平成 25 年 4 月～平成 28 年 3 月）に基づき、重点施策として「貸出金増強等による収益力強化」「信用リスク管理強化」「経営効率化」「経営強化計画の確実な履行体制の構築」を掲げ、役職員一丸となって経営改善に取り組んでまいりました。

この結果、計画の最終年度における経営改善の計数目標をすべて達成することができ、また計画で意図した財務内容の改善、営業推進体制の基礎固め、経営管理・内部管理態勢の整備・強化、役職員の意識向上等の諸改善も概ね想定通り進捗いたしました。

しかしながら、収益指標の達成は、業容が縮小するなかで過去の高コスト構造の是正が進んだ効果が大きく、最重要課題であった貸出業務の増強等による本来的な収益力の強化は、道半ばの状況であります。また、内部管理態勢の整備・強化も、基本的なレベルでの改善・向上に留まっているのが実情であります。

前計画における主要施策の進捗状況と課題認識は以下のとおりですが、前計画から継続して取り組むべき課題も多くありますし、また、新たに浮き彫りになった課題も出てきておりますので、今後とも、当組合が持続的な成長を遂げていくためには、これらの課題を再認識し、より強固な経営基盤の構築に向け、一層取組みを強化していく必要があるものと考えております。

###### ①貸出金増強等による収益力強化

コア業務純益の計画達成は、貸出金利息の減少を、預金コストの低減と経費の削減によりカバーすることができたことと、円安継続により仕組債等の余資運用収益が増加したことが主因であり、以下のとおり貸出金増強は道半ばの状況にあると認識しております。

営業推進本部を中心とした営業推進体制の整備・強化は、徐々にその効果が出つつあり、最終期末における貸出残高は概ね計画に近い水準を確保することができました。しかしながら、量的な拡大は図られたものの、内容的には不動産業への割合が高くなっており、当組合の基盤である業域との取引に深耕の余地を残していること、取引先の裾野拡大が進んでいないこと、さらに貸出金利の低下を余儀なくされていること等を考えますと、やはり今後も貸出業務強化を最重要課題として位置づけ、より効果的な施策の策定と推進力の強化が必要であると考えております。

また、前計画においては、当組合のマーケット捕捉力や、収益構造等を勘案し、営業店の組織体制の見直しや、要因の再配置等に取り組み、筋肉質な体質づくりを目指すには適正な規模になってきたものと認識しており、この規模を踏まえた収益基盤の確立が本計画の目標になるものと考えております。

## ②信用リスク管理強化

審査体制の厳格化、取引先管理の強化等に係る諸施策を推進し、信用リスク管理にかかる体制面の整備・強化が図られたものと認識しております。

また、不良債権処理も債権売却を中心に計画以上に進捗し、金融再生法上の不良債権は計画始期の水準から、2,414百万円減少し、不良債権比率は25.3%から19.0%と6.3ポイント改善いたしました。

信用リスク管理については、引き続き、ポートフォリオに内在するリスク、特に不動産業に対する融資のリスク管理を中心に管理態勢を一段と強化してまいります。

## ③経営効率化

経費の削減による経営の効率化は、人件費・物件費とも計画を下回る水準となり、順調に進捗いたしました。しかしながら、経費の削減は相当の水準まで到達しており、今後は、業務の見直し・効率化、生産性の向上の観点からの効率化を推進していく必要があるものと認識しております。

## ④責任ある経営体制の確立（経営管理態勢・内部管理態勢の整備・強化）

内部管理に関する体制の整備・強化は概ね計画通りに進捗し、インフラ面の整備は、相応の水準に達したものと認識しております。

## (2) 当組合の主たる営業区域の状況

### ①業域

定款三業種（医療・福祉・環境衛生）の動向は以下のとおりとなっております。

ます。

なお、当組合の業域の営業範囲は定款で東京都一円、神奈川県 2 市及び埼玉県 6 市と定められております。

## 【医療】

東京都内の医療施設数は、病院数は概ね横ばいで、診療所数は（入院施設がない又は患者数 19 人以下の入院施設を有するもの）、「一般診療所」「歯科診療所」とも増加傾向となっています。

一方、医療専門職従事者数は、概ね増加傾向で推移していますが、医療の高度化・専門化等による業務量増加を背景に、医師不足、医療の長時間労働が問題化しています。

また、急速な高齢化社会到来による医療費増大を抑制するため、医療制度改革はより厳しい方向に進むと言われており、中小規模の病院経営は転換を迫られるなど厳しい環境下におかれています。

特に、歯科経営は、歯科医師の供給過多、コンビニ数を超えるクリニックの乱立により年々厳しくなっており、二極化が進むとともに一部では既に淘汰が始まっております。

このように、医療の市場は、規模は拡大しているものの、質的な転換を迫られているのが実情で、この分野における金融機関が果たすべきコンサルティング機能及び金融仲介機能の必要性は高くなっているものと思われま

【東京都の医療施設の状況】 (注1)

施設の種類	平成 25 年 施設数	過去 2 年間 の伸び率
病院	646	+0.5%
一般診療所	12,758	+1.2%
歯科診療所	10,647	+0.7%
合計	24,051	+0.9%

(注1) 厚生労働省「医療施設調査」平成 25 年 10 月現在

【東京都の医療専門職従事者数】 (注2)

種類	平成 26 年 人数 (千人)	過去 2 年間 の伸び率
医師	43.3	+4.3%
歯科医師	16.4	+2.5%
薬剤師	46.3	+3.6%
合計	106.0	+3.7%

(注2) 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」平成 26 年 12 月 31 日現在

## 【福祉】

高齢者人口の増加に伴い、介護・福祉業界は年々拡大を続けております。

厚生労働省は、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年度を見据え、介護施設を 2020 年代初めまでに 50 万人分、保育施設を 50 万人分整備する大掛かりな方針を

打ち出しており、今後も更なる拡大が見込まれます。

東京都においても、平成 27 年 3 月に公表された東京都福祉計画において、高齢者向けは今後 10 年で 66 千人分の介護施設建設を、障害者向けは今後 3 年間で 6.7 千人分の障害者施設を計画することが明らかになっております。

市場の拡大に伴い、社会福祉法人、NPO 法人のみならず、異業種の参入により、市場を巡る動きは活発化していますが、一方で介護職員の絶対的不足・介護離職率の増加や介護報酬の引き下げによる財務面への影響等、課題も顕在化してきております。大手は専門性の高いサービスを提供できる介護福祉士の手当てを増額するなど、人材の囲い込みや資格取得を促進する施策を打ち出していますが、中小事業者のなかには報酬改定で経営が立ちゆかなくなる先も増えております。

また、政府は、「地域包括ケアシステム」（住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム）の構想を打ち出しており、在宅医療や退院した高齢者に対する介護サービスの提供など、医療機関との緻密な連携が従来以上に求められております。

このように、介護サービスの市場は、成長産業として注目を浴びる一方で、業界の再編の機運や、地域での医療・介護のあり方が問われるなど、質的にも変革を遂げる時代になってまいりました。

また、介護市場のみならず障害者支援、児童福祉の分野でも、行政の積極的な推進が本格化してきており、この領域の規模も拡大していくことが見込まれます。

このような状況下で、福祉の分野に対する金融機関の役割も、施設整備等に係る資金供給、創業の支援、事業運営に関するコンサルティング力の発揮等さらに高くなるが見込まれます。

【東京都の社会福祉施設数】(注 3)

施設区分	施設数
介護保険施設	1, 889
障害者支援施設	2, 197
保育所	2, 184
児童福祉施設	2, 649
その他共計	9, 195

(1 年前の施設数 8, 154。12. 8%増)

【東京都で福祉事業を営む事業者数】(注 4)

事業者	事業者数	シェア
社会福祉法人	965	13. 7%
NPO 法人	933	13. 3%
医療法人	370	5. 3%
その他公益法人	289	4. 1%
民間企業	4, 285	60. 9%
その他	196	2. 8%
合計	7, 038	100%

(1 年前の事業者数 6, 765。4. 0%増)

【その他の施設数】(注5)

認知症グループホーム	585
障害者グループホーム	1,379
高齢者デイサービス	3,470
サービス付高齢者住宅	288

(注3) 東京都福祉保健局ホームページより。平成27年5月1日現在

(注4) 東京都福祉保健財団「とうきょう福祉ナビゲーション」の事業所情報より集計。

平成28年3月登録ベース

(注5) 「とうきょう福祉ナビゲーション」及び厚生労働省「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム」より検索

【環境衛生】

東京都のごみ・産業廃棄物排出量は、年度の経済情勢により増減はありますが、東京都の人口が年々増加していること、オリンピックを控え社会資本投資が暫く続くこと等から、当面市場は拡大傾向にあるものと思われます。

現在、東京環境保全協会への加入員数は、65先となっており、この業界については数に変動はなく、安定的に推移していくものと考えております(注6)。

(注6) 東京環境保全協会ホームページ

②地域

当組合は、業域以外の地域として、店舗所在地(新宿区、台東区、小平市、青梅市)の他に、周辺である千代田区、中央区、渋谷区、中野区、東久留米市、東村山市、西東京市、羽村市の認可を受け、営業活動を展開しております。

【店舗所在地の状況】

	人口	中小企業数		信組数	産業等の特徴
	(人)	(社)	比率(%)		
新宿区	327,712	21,185	98.4	7	都内有数の高度経済地区。新宿駅西口は高層ビル群を中心としたビジネス街、東口は高度商業地域。小売年間販売額は23区内トップクラス。西新宿にはIT産業の本社機能が集積、先端コンピュータ関連の事業者が多く起業者も多い。
台東区	189,795	17,694	99.2	8	区の面積は23区中最も狭く、産業、商業、娯楽等の密度が非常に高い地域。皮革関連、ジュエリー関連の消費財を扱う製造業や卸・小売業が集積。就業者に占める家族従業者の割合が23区中最も高く、小規模事業者によって支えられている産業が多い。また、開業50年以上の事業所が多い。

小平市	186,958	3,305	99.8	1	都心部のベッドタウン化、工場の進出等により人口は年々増加。第三次産業が70%以上で大企業はほとんどない。将来小平駅北口の再開発の予定あり。
青梅市	137,052	3,487	99.8	1	古くは宿場町として養蚕や繊維で栄えた町であるが、今はその面影はなく、都心部のベッドタウン化。大企業はほとんどなく、中小製造業の工業団地あり。福祉施設が都市部では町田市に次いで多いのが特徴。

\*人口「平成27年国勢調査」平成27年10月1日現在

\*中小企業数「東京の産業と雇用就業（2015）」2012年現在

## 2. 経営の基本戦略

当組合は、業域信用組合としてスタートし、その後店舗所在地を中心とする地域へも業務展開を図るという独自の経営戦略をとってまいりました。

前述のとおり、当組合のマーケットは「業域」「地域」とも、厳しい環境下で質的な変革を求められる時代に入ってきており、今後金融機関のコンサルティング機能及び金融仲介機能の発揮の必要性はますます高くなっていくものと思われまます。

このような状況の中で、当組合は、今後も「業域を基盤として、地域への広がりも兼ね備えた」特色のある信用組合として、以下の基本戦略により業務展開を図ってまいります。

- (1) 「業域」と「地域」の双方の領域で、お客様とのリレーションと、これまでに培ったノウハウにより、きめ細かいサービスの提供とコンサルティング機能を発揮することにより、両領域の中小規模事業者等の皆様に良質な金融サービスを提供いたします。
- (2) 「業域」と「地域」の双方で業務を行う金融機関として、業域間・地域間はもとより、「業域」と「地域」を繋ぐビジネスマッチングの実施と金融仲介機能の発揮により、両領域の中小規模事業者等の皆様の事業展開をサポートいたします。
- (3) 中小規模事業者等の皆様のニーズに的確かつ柔軟に対応するとともに、提案型営業の推進により、お客様のニーズを創造し、必要な資金提供を行います。

## 3. 本計画における基本方針（目標）

前述のとおり、前計画において、当組合の基本的課題も浮き彫りになり、本計画期間において業務基盤の再構築を図る必要があるものと考えております。

このような観点から、本計画においては以下の基本方針で臨むことといたします。

- (1) メンバーシップバンキング（業域）、リレーションシップバンキング（地域）の原点に戻り、業務基盤の再構築を図ります。
- (2) 「業域」と「地域」の双方で業務展開を行う実質唯一の信用組合として、その存

在感を高めます。

- (3) 「業域」と「地域」を両輪として、平成 28 年 3 月期の業容をベースに、預金 500 億円強、貸出 300 億円強、役職員数 70 名強の規模での収益基盤の確立を図ります。

#### 4. 重点施策

以上の基本方針に基づき、以下の 4 つの事項を重点施策として位置づけ、これらの取組みを通して、「中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化」を図るとともに、「責任ある経営体制の確立」に努めてまいります。

##### 【重点施策】

- (1) 貸出業務増強等トップラインの拡大による収益力の強化
- (2) 人材育成の強化
- (3) 信用リスク管理の一層の強化
- (4) 経営の効率化

#### 5. 具体的施策

- (1) 貸出業務増強等トップラインの拡大による収益力の強化

##### ① 営業推進体制の一層の強化

ア. お客様とのリレーション・現場実践力を重視した組織運営

前計画のスタートにあたり理事長を本部長とする「営業推進本部」（「業務部」「福祉・医療開拓推進室」「事業支援室」で構成）を設置し、組合一丸となった強固な営業推進体制の構築を図ってまいりましたが、同本部を軸とする営業推進及び営業店に対する管理・指導体制の整備は概ね順調に進捗したものと考えております。

従って、今後もこの体制を継続してまいります。理事長を本部長とする草創期の対応につきましては、当組合の貸出業務に対する取組姿勢が内外に浸透し、体制整備が進んだことから、本計画では、従来から、当組合のマーケットを熟知し、かつ、お客様とのリレーションの深い理事を本部長とし、同理事を軸に、各営業店長との連携を高めながら、よりマーケットに近い運営により、更なる営業力の強化を図ってまいります。

また、営業推進本部と同時に設置した業域取引拡大のための「福祉・医療開拓推進室」（以下、「推進室」という。）につきましては、本計画において、その機能を見直すことといたしました。

「推進室」は、「支援本部」としての位置づけと、自らも貸出実行目標額を持って活動する「営業推進部隊」としての双方の機能を持ってスタートし、その後「支援本部」としての役割に軸足を置いた運営に変更いたしました。



しかしながら、いずれも、限られた要員の中では活動に限界があったため、所期の目的である貸出業務拡大という観点からは実効性を欠くこととなりました。これを受け、本計画においては、「推進室」の機能を「戦略本部」的機能（戦略の策定、情報収集・発信等）に特化し、具体的な営業推進活動は、基本的には営業店が行う体制といたします。

また、効率的な要員配置と、組合全体としての統一的な業域取引推進を図る観点から、推進室長は営業推進本部長が兼ねることとし、営業店に対する管理・指導は、平成 27 年度に設置した「業域開拓推進委員会」（「推進室」と各営業店長で構成）の機能を充実することで対応いたします。

今回の見直しは、「推進室」を「戦略本部」に特化することにより、現場での実践力強化を目指すものですが、このために、業域取引推進の中心となる本店において本店長以下のラインに業域取引に詳しい人材の配置を行うとともに、限られた要員の中で、営業推進面における総動員体制を目指し、融資課のスタッフも営業活動を行うことができるよう事務分掌の見直しを行いました。

なお、営業店内の組織（融資・営業・事務各グループ）については、前計画において検討課題となっておりましたが、改めて検証・検討の結果、一部機能の見直しは行うものの、基本的には従来同様の機能分担で臨むことといたしました。

組織見直しの視点は、営業力強化のための貸出事務の所管の見直し（融資グループから事務グループへの移管、融資グループと営業グループの統合）にありましたが、現状の各グループの要員・事務量等を勘案した結果、現状の組織を前提に、各営業店長の人事マネジメントにより、実態に合った柔軟な業務運営を行った方が有効に機能すると判断したものであります。

但し、対外的に分かりやすい組織・呼称とするため、本部も含め、現状の「グループ制」から「課制」に変更することといたしました。

#### イ. 営業店特性をより明確化した営業戦略の策定と要員配置

当組合は、昭和 28 年の本店（現浅草支店）の開設以降、新宿支店（現本店）、小平支店、青梅支店を開設し、現在 4 営業店体制で業務を行っております。

前計画のスタートにあたり、効果的・効率的な店舗運営を行うため、営業店毎の機能の見直しを行い、その特性に合った営業戦略を策定の上、営業推進活動を行ってまいりました。

限られた要員の中ではありますが、その効果も徐々に現れてきており、今後も全体のコストパフォーマンスを上げるためには、更なるメリハリのある運営が必要であると認識しております。

本計画においては、再度、各営業店における強み・弱み、取引拡大の可能性のあるマーケットの有無、貸出・預金業務のウエイト等の観点から検証を行い、より営業店特性に合った営業戦略を策定の上、営業推進にあたってまいります。

#### ウ. 役員・本部・営業店一体となった営業推進体制の一層の強化

前計画においては、組合一丸となった一体感のある推進体制を構築することを一義として諸施策を展開してまいりました。具体的には、理事長及び役員によるトップセールスの展開、「営業推進会議」（理事長以下役員、営業店長、本部関連部長で構成）及び営業推進本部の臨店による運営方針・計画の進捗状況・課題・対応策の共有化、営業店が開催する諸会議に理事長を始めとする営業推進本部スタッフが参加することによる営業職員末端までの方針の徹底・浸透、目標達成に向けた一体感の醸成等であります。

この結果、理事長によるトップセールスを始め、各種会議体運営、臨店は定着化し、一体運営の枠組みは確立されたものと考えております。また、この過程を通して営業推進本部による営業店管理体制の強化も進捗したものと認識しております。

本計画においては、枠組み作りが進捗した以下の諸施策について、運営面での充実を図り、ルーティンとして役員・本部・営業店が確実に効果的に行える体制を構築いたします。

##### a. 実効性のあるトップセールスの継続実施

トップセールスは理事長及び営業推進本部長が各営業店と協議の上、継続して実施し、その実効性を高めてまいります。

##### b. 業務計画の進捗状況についての月次の管理サイクル継続と円滑・効率的な運営

前計画において確立された業務計画の進捗状況についての管理サイクル（営業推進会議－営業店からの月 3 回の報告－業務部による臨店－営業推進本部会議での確認）を継続し、運営の精度をより高めてまいります。

##### c. 営業店が開催する諸会議への営業推進本部の参加継続

営業店において開催し、営業推進本部が参加する諸会議（営業店別推進会議、営業店別取引先戦略会議等）は業務環境に合わせて必要に応じ継続し、営業推進方針の末端までの徹底、職員の危機意識・目標達成意識等の向上を図ってまいります。

また、本計画においては、営業推進本部（業務部）の営業推進支援・営業

店指導機能の強化を図ってまいります。従来、業務部は推進体制整備の過程で、計数管理面に重きをおいた運営を行わざるを得ない状況にありました。

しかしながら、上記の通り徐々に体制面も整いつつあり、営業店の意識も向上、さらに業務部及び営業店の作業がルーティン化した事項も増えてきております。このため、本計画においては、業務部の機能について営業推進支援・営業店指導に軸足を置いた運営ができるよう努めてまいります。

具体的には、取引先管理のデータ整備と営業戦略への活用、取引先ニーズにマッチした新商品の開発、営業店のマネジメントに対するアドバイス等があります。

## エ. 預貸金の推進体制・顧客管理体制の強化

前計画期間中において、預貸金の推進体制・顧客管理体制の強化のための諸施策を実施してまいりました。

普遍的な施策が中心ではありますが、本計画においても以下の諸施策に継続的に取り組んでまいります。

### a. 重点推進先設定による取引推進

前計画において、営業店及び業務部の管理が定着するまで若干時間を要しましたが、貸出実行額の7割以上が重点推進先からによるものであり、有効に機能しているものと認識しております。

毎期初に、営業店と業務部が協議の上、当該期の重点推進先をリストアップし、深耕訪問の実施、提案型営業の実施等により既往取引先とのリピート取引を推進いたします。

また、企業情報リスト等を活用して、新規アプローチの重点推進先をリストアップし、営業店長が率先して訪問するほか、役員や理事長も同行訪問するなど新規取引先の開拓に取り組んでまいります。

### b. 重層管理の一層の徹底

前計画期間中に、重層管理の見直しを行い、四半期毎に業務部に報告しチェックすることをルール化いたしました。現在運営は定着化しておりますが、引き続き運用の精度を上げることにより、顧客管理の徹底を図ってまいります。

### c. 期限前償還への対応強化

平成26年度に他行の肩代りによる期限前償還が増加したことから、上記重層管理の徹底、具体例の共有化による注意喚起、取引先別取引戦略の策定等の諸施策を実施してまいりました。対策の効果は出ており、本計画においても引き続き継続して実施してまいります。

d. 営業職員の行動管理強化

従来から実施している担当者コードの整備による責任範囲の明確化、行動管理ツールの整備による行動管理の徹底、業務部の臨店時における業務日誌のチェック等により、営業職員の行動管理の強化を図ってまいります。

e. 重点推進項目の明確化によるモチベーション向上

定期積金先数、貸出取引先数、担保・保証に過度に依存しない融資先数、個人向け貸出実行金額等、各期において戦略上重要な事項については、業績評価項目に追加をすることにより位置づけを明確化し、営業職員のモチベーションの向上を図ります。

f. 効果的なキャンペーンの実施

季節性のキャンペーン、商品・顧客のターゲットを絞ったキャンペーン等従来から実施しているキャンペーンの状況を見ながら効果的に実施してまいります。

②「業域」「地域」における取引基盤の再構築と取引拡大推進

ア. 業域での取引基盤の再構築（存在感の回復）と取引拡大

前計画下で、「推進室」を中心に業域との貸出取引の拡大を図ってまいりましたが、今後の取引拡大に繋がる芽は出てきているものの、量的拡大は不十分であり、かつ業界において当組合の認知度が必ずしも十分ではないことも明らかになってまいりました。

本計画においては、前述の通り「推進室」を「戦略本部」に特化し、以下の諸施策を展開することにより、取引基盤の再構築と取引拡大を図ります。

a. 当組合のネットワークを活用した新たな取組み

平成 27 年 12 月に、当組合の取引先の公益社団法人と連携し、オーナー型グループホーム推進プロジェクト（地域包括ケアシステム構築）を結成し、当組合は事務局及び金融部門を担う立場として参加することとなりました。

本件プロジェクトは、業域信用組合である当組合のビジネスモデルを具現化する象徴的なケースであり、当該プロジェクトのみならず他のプロジェクト結成も含めて、本計画における業域戦略の柱として積極的に推進してまいります。

b. 業界団体とのリレーション再構築

上記取組み等を通じ、東京都を始め業界団体とのリレーションを再構築いたします。

c. 事業会社との提携によるビジネスマッチング推進

在宅医療等の開業を支援する事業者等との提携により、ビジネスマッチングを推進し、当組合の貸出取引の実現に努めます。

d. ニッチマーケットにおける取引拡大と新たなニッチマーケットの捕捉

当組合はメガバンク等が手掛けないニッチマーケットが主力であり、これらのニーズを常に模索し、そのニーズに的確に対応していく必要があるものと考えております。

このため、新たな新商品を継続的に検討するとともに、現在まで手掛けている障害者就労支援事業者との取引展開、開業医ローンの活用による開業前の医師との取引実現、歯科医師に対するアプローチ強化等を図ってまいります。また、児童・保育の分野への新たなアプローチも検討してまいります。

e. 業界団体との連携による情報発信の継続と新たな団体先の開拓

業界団体との連携により、平成 26 年度から 27 年度の 2 年間ににおいて 30 団体の傘下会員に約 2 万部の当組合のリーフレットを配布し、当組合の PR に努めてまいりました。認知度向上のためには有効な手立てと考えられますので、引き続き継続するとともに、新たな団体先の開拓に努めてまいります。

f. 事業性評価による担保・保証に過度に依存しない融資の推進

介護給付費・診療報酬等を担保とする債権譲渡担保融資、障害者就労支援事業者向け無担保融資等、従来から事業性評価の観点からの融資を積極的に推進しておりますが、今後も、特に業域における「目利き力」の向上に努め、更なる拡大を図ります。

g. 創業時におけるノウハウ提供による取引拡大

福祉・介護市場の拡大により、今後、さらに新規に参入する事業者が増加することが見込まれます。業域信用組合として培った創業時のノウハウの提供、「女性・若者・シニア創業サポート融資制度」の紹介、補助金申請手続きの代行等の支援により、創業時における融資取引拡大に努めます。

h. 業域向けキャンペーンの実施による取引拡大・新規開拓の推進

従来から実施している優遇金利の適用等、タイムリーかつ有効なキャンペーンを実施することにより、既往取引先との取引拡大及び新規開拓の推進に努めます。

i. 「職域サポート契約制度」の活用による業域従業員との取引拡大と事業主との取引深耕

平成 26 年 11 月に導入した「職域サポート契約制度」による契約先は、

平成 28 年 3 月末現在で 67 先となり、そのうち約 8 割が業域取引先となっております。これらの契約先に対するアプローチを強化することにより、業域従業員及び事業主との取引拡大を図ってまいります。

j. 介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2 級）の資格取得者増加による業域信用組合としての特徴 P R

当組合は、業域信用組合としての社会的貢献を図る観点から、職員への介護職員初任者研修の資格取得を奨励してきており、平成 28 年 3 月末で 34 名の資格取得者を有しております。

今後、さらに資格取得者の増加を図り、業域信用組合としての認知度の向上を図ってまいります。

イ. 地域における事業性融資の取引拡大

地域における主要取引先との親密化、取引戦略の明確化等により、既往取引先における事業性融資の拡大を図ります。

貸出残高では不動産業者のウエイトが高くなっておりますが、今後も不動産市況、業績等信用リスクに十分留意しながら、引き続きニーズに対応してまいります。

ウ. 地域密着型営業基盤の再構築

営業店毎の店周営業の戦略を明確にし、ターゲット（エリア、業種、年齢等）を絞った訪問活動により、店周地域の取引基盤の再構築と取引拡大を図ってまいります。

エ. 総代とのリレーション再構築

業績不振が続いてきたこともあり、ここ数年総代とのリレーションが希薄化してきていると認識しており、店舗別「総代懇談会」の開催等によりリレーションの再構築に努めます。

特に、最近では総代の世代交代が進んでいることから、後継者に対するアプローチを強化してまいります。

【業域・地域別貸出残高運営目途】

(単位：百万円、%)

	28/3 期		29/3 期		30/3 期		31/3 期	
	実績	シェア	目途	シェア	目途	シェア	目途	シェア
業域	11,296	37.4	11,970	38.0	12,597	39.0	13,200	40.0
地域	18,946	62.6	19,530	62.0	19,703	61.0	19,800	60.0
うち不動産	12,201	40.3	12,800	40.6	13,000	40.2	13,200	40.0
合計	30,242	100	31,500	100	32,300	100	33,000	100

③個人向けローンの拡大

前計画においては、中小規模事業者向け融資については、計画を達成できたものの、一方で個人向けローンは低調な結果に終わりました。

個人向けローンは、取引基盤の維持・拡大、収益の確保の観点から重要であり、本計画においては、平成 29 年 3 月期から新たに営業店の業績目標に追加するとともに、以下の諸施策により、貸出残高の回復・拡大を図ります。

ア. 「職域サポート契約制度」に基づく個人向けローンの積極的推進

前述の通り、事業主との契約を締結するまでには至っておりますが、実際の従業員向け融資の本格的推進は今後の課題となっております。

特に、業域（社会福祉法人）とのリレーションを梃子に、法人との取引拡大も含めて、積極的に推進いたします。

イ. 提携型個人ローンの積極的推進

提携型個人ローンについては、平成 28 年 2 月に、新たに 1 社新規の提携契約を締結したことにより、現在 3 社と提携し 8 商品を対象に個人向けローンの推進を図っておりますが、本計画においても、引き続き取引拡大を図ってまいります。

ウ. 定期積金による基盤拡充

定期積金は、定例の集金訪問時に年金振込や定期預金及び個人ローンや住宅ローンのセールスや情報収集・情報提供の機会が得られる商品であることから、個人取引の基盤となるもので、従来同様積極的に拡大いたします。

エ. 効果的なキャンペーンの実施

従来同様、タイムリーかつ効果的なキャンペーンによる取引拡大を図ってまいります。

#### オ. ホームページの見直しによる個人ローンの拡大

平成 28 年 9 月までに、ホームページのリニューアルを予定しており、「分かりやすい、見やすい」ホームページにすることにより、Web による個人ローンの拡大を図ります。

#### カ. 住宅ローンの拡大

メガバンク等の住宅ローン金利の引き下げにより、金利競争はますます激化していますが、商品性の見直し、審査体制の見直し等により、機動的な運営を目指し、取込案件の増大を図ってまいります。

#### ④貸出ポートフォリオのモニタリング体制整備

前計画において、不良債権が減少する一方、不動産業者に対する貸出の増加、大口のシェアアップ、貸出金利の低下等、貸出戦略面においても信用リスク管理面においても、ポートフォリオ管理の重要性が高まってまいりました。

本計画においては、貸出ポートフォリオのデータを整備するとともに、貸出業務運営上の諸指標の目途を設定し（例：業域・地域別、法人・個人別、不動産業者向けのシェア等）、常勤理事会等で検証する体制を構築してまいります。

#### ⑤余資運用力の強化

貸出競争の激化により、トップライン拡大のためには、余資運用による安定的な収益確保が重要な課題となってまいりました。

しかしながら、マイナス金利の導入により、運用環境は極めて厳しくなっており、従来のような 10 年国債中心の運用だけでは収益確保は困難な状況となっております。

要員・体制面の制約が多い中ではありますが、運用担当者の市場分析力・情報収集力及び運用商品に対する知識向上等と、リスク管理部門のリスク管理力の強化等を通して、運用収益の確保・拡大に努めてまいります。

#### (2) 人材育成の強化

前計画において、職場の雰囲気の変化、職員の意識向上は相当進捗いたしました。一人ひとりの業務遂行力は、まだ改善の余地があり、足元の営業力の強化はもとより、中長期的な観点での人材育成が当組合にとって大きな課題となっております。

本計画においては、人材育成を重点施策として位置づけ、計画的な人材育成ができる体制の整備に努めるとともに、職員一人ひとりの能力向上を図ってまいります。



①改正後の「能力開発規程」に沿った運営の充実

人材育成強化の観点から、平成28年2月に、従来の「研修規程」を「能力開発規程」に改め、研修体系の整備、新入職員の育成プランの策定、各種資格取得制度の見直しを実施いたしました。本計画においては、この規程の趣旨に沿った運営の充実を図り、人材力の強化を図ります。

具体的には、通信教育を含めた外部研修への派遣増員、他信組等へのトレーナーの検討、外部講師による職場内研修・セミナーの継続実施、新たに作成した新入職員の教育プログラムに基づく計画的な育成、見直し後の資格取得制度の活用による資格保有者の増大と業務への活用等であります。

②人事考課・業績評価制度の運用の充実による職員のモチベーション向上とマンパワーアップ

平成27年4月に人事考課・業績評価制度の見直しを実施いたしましたが、業務目標策定時及び評価時における上司と本人の面談の充実、評価結果に対する評価者と人事担当との意見交換の徹底・強化等、この運用の精度を上げることにより、職員のモチベーションの向上を図るとともに、人材の登用、個人の意欲や適性に応じた要員配置等を通じ、組合全体のマンパワーのアップを図ります。

③職場内のクロストレーニングの実施による事務処理能力の底上げ

主として女性職員に対し、本部・営業店間及び営業店の担当間でのクロストレーニング（一時的な人事交流）を実施し、全体の事務処理能力の向上を図るとともに、有事の応援体制の強化を図ります。

④外部人材の活用によるOJTの実施

外部人材の招聘により、当該人材の専門能力・ノウハウを活用したOJTを実践いたします。

⑤業域分野におけるプロフェッショナルの養成

業域に関する外部セミナーへの参加によるノウハウの吸収を継続いたします。また、「医療経営士」「介護福祉経営士」等、業域に直結する資格取得を奨励してまいります。

(3) 信用リスク管理の一層の強化

前計画において、信用リスク管理体制の整備・強化は概ね想定通り進捗したものと認識しており、不良債権処理も計画以上に進捗いたしました。

本計画においても引き続き審査体制の厳格化、取引先管理の強化等に係る諸施策を推し進め、信用リスク管理の一層の強化を図ってまいります。

#### ①審査・管理体制の強化

##### ア. 貸出審査体制の厳格化

従来から、総与信額 100 百万円以上については、理事長以下常勤役員で構成する「融資審議会」で審議・決裁する体制を継続しており、特に新規の大口先については、「融資審議会」を複数回実施して深度ある審議を行うなど、審査体制の厳格化を図っております。

また、審査面における理事会の牽制機能強化のため、全決裁案件（条件変更案件、否決案件を含む）の一覧と融資審議会案件の否決を含めた決裁状況を理事会に報告する体制を継続しております。

今後もこの体制に基づき厳格な運営に努めるとともに、必要に応じ検証を加えていくことといたします。

##### イ. 取引先管理の充実

平成 26 年 4 月に信用リスク管理資料の見直しを実施し、月次の自己査定結果、破綻懸念先以下の債権の回収計画、貸出残高分布・未保全額の状況等の信用リスク管理に関する資料を整備いたしました。以降この資料に基づき経営強化計画進捗管理委員会及び理事会に管理状況を報告しております。

また、新たに、営業店から、月次での「破綻懸念先以下の整理回収推進報告」及び半期毎の「特定高額先管理報告」（大口貸出先及び高額未保全先の状況）を審査部に報告する制度を制定し、取引先管理体制の充実・強化を図ってきております。

今後についても、現状の体制を前提に、ポートフォリオに内在するリスク、特に不動産業に対する融資のリスク管理、未保全額の高額先等に対するリスク管理を中心に、管理体制の一層の強化を図ってまいります。

##### ウ. 営業店の審査能力向上

従来同様、審査部による個別稟議案件を通じての指導と、外部研修の受講等により、営業店担当者全員の審査能力向上に努めてまいります。

#### ②不良債権の圧縮

前計画において、計画以上の債権売却を実施し、さらに担保物件の任意売却による返済も進捗したことから、不良債権処理は計画以上に進捗いたしました。

この結果、平成 28 年 3 月末において不良債権は大幅に減少しており、本計画においても、状況を見ながら適切に処理をしてまいります。

#### (4) 経営の効率化

経費の削減による経営の効率化は、これ以上の削減が難しい水準まで進捗しており、今後は、業務の見直し・効率化、生産性向上の観点からの経営の効率化を推進する必要があるものと認識しております。

##### ①戦略的・効率的な要員体制

前計画期間（3 ヶ年）において、要員数は 77 名から 66 名に減少し（△11 名、△14.3%）、人件費は、要員数の減少に加え、さらに役員報酬の削減等を行った結果、544 百万円から 443 百万円に減少いたしました（△101 百万円、△18.6%）。

要員数の減少に対しては、業務の効率化、派遣社員の補完等で対応してまいりましたが、一方で業務推進力の維持・向上を図るためにも、平成 27 年度から新卒者の採用を再開いたしました。

また、平成 28 年 3 月期には預金・貸出金とも残高が対前期比増加に転じており、今後は、収益基盤の確保・拡大を図り、収益力強化に繋げていくためには、職員一人ひとりの効率性や生産性の向上を図ることが求められます。

これを踏まえ、本計画では、要員の若干名の増員と、モラル・モチベーションの維持向上の観点から人件費の水準を見直しております。

具体的には、要員数は、現状プラス 2 名の 73 名で横這いと設定し、外部からの人材招聘の可能性も考慮に入れ、収益動向如何によっては、最大 75 名を視野に入れて運営を行うことを想定しております。

人件費については、平成 29 年 3 月期から上昇に転じますが、以降は要員数同様横這いを目標に運営してまいります。

#### 【要員・人件費計画】

(単位：人、百万円、%)

	25/3 期 (前始期)	28/3 期 実績	29/3 期 計画	30/3 期 計画	31/3 期 計画
常勤役職員数	77	66	73	73	73
人件費	544	443	460	460	460
業務粗利益人件費率	58.6	54.5	56.7	56.6	55.6

\*常勤役職員数には、被出向者・期末退職者を含む（除く派遣職員、パート）

平成 28 年 4 月 1 日現在の常勤役職員数は、新卒者 5 名の採用により 71 名

##### ②営業店事務の効率化・合理化推進

当組合の事務処理体制については、改善の必要性があるとの認識のもと、平成 26 年度下期以降、他信組からの人材派遣支援により、組合の事務規程類の整備に着手いたしました。この作業は、前計画期間中に概ね終了いたしました。

併行して営業店事務処理の実態把握と課題について、整理を開始いたしました。

本計画においては、整備が進んだ規程の趣旨に則った運営の徹底を図ることにより、事務処理の統一化・改善を進めるとともに、本部・営業店一体となって事務処理の効率化・合理化を推進してまいります。

また、次のステージにおけるハンディ端末導入に向けての検討を開始いたします。

### ③取り組むべき業務の見直し

過去、お客様のニーズの多様化に対応し、預金・貸出以外の業務についても対応できる体制を整えてまいりましたが、保険窓販等現状において実効性の薄い業務も出てきておりますので、効率化の観点からこれらの見直しを検討してまいります。

### ④物件費の抑制

物件費につきましても、前計画期間中に、機械化関連の費用が増加したものの、物件費全体では、234 百万円から 211 百万円に減少いたしました（△23 百万円、△9.8%）。予算管理体制の見直しと職員の意識向上が功を奏したものと認識しております。

今後につきましても、経費予算管理体制を一層強化し、引き続き地道な抑制努力を継続してまいります。

### 【物件費計画】

(単位：百万円)

	25/3 期 (前始期)	28/3 期 実績	29/3 期 計画	30/3 期 計画	31/3 期 計画
物件費 (a)	234	211	207	205	205
うち機械化関連 (b)	55	71	72	74	74
除く機械化関連 (a)-(b)	179	140	135	131	131

## (5) 経営強化計画の確実な履行体制の構築

### ①統括管理部署

前計画同様、企画部を統括管理部署とし、本計画における各種施策の進捗状況の統括及び計画の成否に係る主な施策の企画・立案を行ってまいります。

また、毎月開催している「経営強化計画進捗管理委員会」において、各所管部署における各種施策の取組状況等に対する検証を行い、改善策を検討・策定してまいります。

## ②P D C Aサイクルによる管理

各種施策の実施状況管理につきましては、「P D C A」サイクルにより管理してまいります。

P (Plan)	企画部による各施策の企画・立案
D (Do)	本部各部並びに営業店による施策の実行
C (Check)	経営強化計画進捗管理委員会による計画の進捗管理及び各施策の検証
A (Act)	企画部による改善策の検討並びに策定

## V. 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項

### 1. 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

#### (1) 経営管理（ガバナンス）態勢の強化

##### ①経営監視・牽制の適正化

当組合は、経営管理（ガバナンス）態勢の確立を、経営の重要課題として位置付け、定例理事会及び定例監事会を隔月に開催するほか、常勤理事会を毎月開催し、経営監視・牽制が適正に機能する体制としております。

常勤理事は、それぞれの担当業務の内容やリスクを十分理解するとともに、非常勤理事も経営の意思決定の客観性を確保する観点から、自らの役割を認識するなど、理事一人ひとりが自らの役割・責任を果たすことで牽制機能を高めてまいります。

##### ②監査体制の強化

前計画において、検査部の機能を、従前のオペレーショナル・リスク中心の監査から組合業務に内在する各種リスクの縮小化を図る監査に移行することを目指し、監査関連規程の見直し等、監査体制の整備を図ってまいりました。

概ね、見直しの趣旨に沿った体制整備が図られたことから、平成 28 年度から「検査部」の名称を「監査部」に改め、監査体制の更なる強化を図ってまいります。

また、従来どおり常勤監事は組合内の全ての会議に出席するとともに、監査部の臨店監査に同行する体制を継続し、監査の充実を図ってまいります。

##### ③経営の客観性・透明性の向上

本計画の進捗状況の管理・監督、経営戦略や基本方針についての客観的な立場で評価・助言を受け、経営の客観性・透明性を高めるため、信用組合業界の系統中央金融機関である全信組連の経営指導を定期的に受けるとともに、年 1 回の全国信用組合監査機構監査を受査してまいります。

#### ④経営陣のリーダーシップの確保

##### ア. 経営方針の周知

経営方針については、半期毎の部店長会議において当該期の経営方針・業務運営方針を伝達し、理事長の挨拶を社内LANにより全部店宛て配布し徹底を図るほか、毎月開催される常務会、経営強化計画進捗管理委員会、営業推進会議等で検証、必要に応じ部店宛て伝達する体制を今後も継続してまいります。

##### イ. 職員意見の吸い上げ

上記の諸会議において、当組合の経営課題等について協議することにより、常勤役員が職員の意見を認識することが可能な体制を継続してまいります。

また、理事長はじめ役員が臨店する場合に、職員と直接懇談する時間を設け、その中で、当組合の経営方針等を直接伝えるとともに、営業店の現場の意見を吸い上げることにより、経営管理態勢の強化と職場の活性化に取り組んでまいります。

## 2. リスク管理の体制の強化のための方策

### (1) 統合的リスク管理態勢

従来から企画部が統合的リスク管理の統括部署として、組合のリスク管理態勢の整備に取り組んでおりますが、平成26年9月に統合的リスク管理の運営について再整理し、業務全般に内在する各種リスクについてリスク枠を設定の上、自己資本に対する使用状況をモニタリングする態勢を整備いたしました。

態勢整備後、毎月の常勤理事会において、モニタリング結果を報告し、リスク管理の問題点等を確認する体制としております。

また、平成27年度下期には、不動産業に対する貸出が増加してきたことから、同業種に対する信用リスク量を保守的に見積もることに変更するなど、業務環境に応じた対応により管理を強化してきております。

今後も、この体制を継続するとともに、「統合的リスク管理委員会」において各種リスクの計測方法の検証と見直しを行い、経営陣がリスク量について適切に評価・判断できる体制をさらに強化してまいります。また、ALM運営についても、本委員会が常勤理事会を補佐し、必要な対応を協議する体制を継続いたします。

### (2) 信用リスク管理態勢

前述のとおり、従来から実施している信用リスク管理の強化に関する諸施策を確実に履行し、一層の信用リスク管理態勢の強化に努めてまいります。

### (3) 市場リスク管理態勢

市場リスク管理については、平成 26 年 4 月に市場リスク管理規程類の整備・見直しを行い、以降、毎期初に余資運用計画・有価証券運用計画を策定し、これに基づき具体的な運用を行っております。また、毎月保有有価証券のストレステストを実施するとともに、統合的リスク管理の一環として半期毎に市場リスク量の運営目途を設定し、企画部において月次の状況をモニタリングの上、常勤理事会に報告する体制としております。

平成 28 年 1 月のマイナス金利政策導入により資金運用環境は、極めて厳しい状況が続いていますが、リスク管理を適切に行うことにより、運用収益の安定化・極大化に努めてまいります。

### (4) 流動性リスク管理態勢

当組合では、流動性リスクを適切に管理するため「流動性リスク管理方針」「流動性リスク管理規程」及び「流動性危機対応要領」等、規程類を整備し、「平常時・懸念時・緊急時」の資金繰り逼迫度区分により、資金繰りを管理しております。

日常的な流動性リスク管理については、日々の資金繰り状況を理事長まで報告するとともに、月次の状況を常勤理事会に報告しております。

今後につきましても、規程に則った迅速な対応態勢で万全を期すとともに、流動性の確保に留意した資金運用を行ってまいります。

### (5) オペレーショナル・リスク管理態勢

当組合では、オペレーショナル・リスク管理態勢強化のため、平成 25 年 11 月オペレーショナル・リスク管理方針及びオペレーショナル・リスク管理規程の見直しを行うとともにオペレーション事故報告制度を導入し、以降本制度の運用の徹底と定着化に努めてまいりました。

報告制度導入以降に発生したオペレーション事故については、本部も含め具体的な対応策を協議し、毎月その内容を常勤理事会に報告する体制としております。

また、事故の内容・対応策については、必要に応じ総務部事務システム課から通達を発信し周知徹底を図るとともに、臨店指導及び事務課長会議等により類似案件の再発防止と注意喚起を行っております。

さらに、平成 26 年度下期以降、オペレーショナル・リスクを構成する個別の事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク等の規程類の制定・改正を継続的に行い、当該リスク管理態勢の強化を図っております。

今後は、体制面の整備の趣旨に沿った運用面の充実を図ることにより、管理態勢を一層強化してまいります。特に事務リスク軽減の観点から、営業店の事務処理体制の整備・強化に重点的に取り組んでいく所存です。

### 3. 法令遵守の体制の強化のための方策

#### (1) 法令等遵守態勢

法令等遵守態勢の整備については、当組合にとって重要な課題と認識し、お客様・組合員の皆様からの信頼・信用を確保するため、役職員一人ひとりのコンプライアンス意識の醸成・徹底に取り組んでおります。

具体的な運営面では、半期毎にコンプライアンス・プログラムを作成し、これに基づき活動を行っており、各店舗に配置しているコンプライアンス責任者が毎月開催するコンプライアンス責任者会議で各店舗における遵守状況を報告しております。

また、四半期毎に1回、理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を開催し、組合全体のコンプライアンスへの取組状況、違反事案、苦情事例などを審議・確認しており、委員会の内容、決定事項等を理事会に報告する体制としております。

さらに、コンプライアンスに対する認識を高めるために、原則毎月各店舗においてコンプライアンス勉強会を開催し、コンプライアンス責任者会議で開催状況を確認しております。

今後につきましても、現状の運営態勢を基本に推進し、必要に応じ見直しを行う等、一層の態勢の強化に努めてまいります。

#### (2) 反社会的勢力への対応

反社会的勢力への対応につきましては、運用態勢の更なる充実を図るため、平成25年10月、規程類及び運用ルールの見直しと、認定先の整備、暴力追放センターへの会員加入等によるデータベースの充実等の対応を行いました。

その後、「全銀協反社情報データベース」の利用が可能になったため、同データに基づき再度データベースの洗い替えを行い、さらに、平成27年5月には、信組情報サービス（株）の提供する「顧客確認システム」を導入し、全銀協反社情報データと当組合の取引先の全件突合を実施するなど、反社会的勢力のチェックの精度向上を図ってまいりました。

今後も、この態勢により運用面の充実を図り、反社会的勢力との取引根絶に向け取組みを強化していきたいと考えております。

#### (3) 顧客保護等管理態勢の構築

お客様の保護及び利便性の向上を図り、業務の健全性及び適切性の確立を目的として、顧客保護等に関する方針・規程類の見直しを行い態勢の整備に努めております。

お客様からの相談・苦情等については、従来から、業務部内への「お客様相談」用専用フリーダイヤルの設置、店頭ロビーへの「ご意見箱」及びホームページ上へ



の「苦情・ご意見」書き込み欄の設置等により、お客様の声に対して適切に対応してきております。

また、平成 27 年度より、営業店における苦情の受付状況を常勤理事会に報告し苦情の内容と対応状況を共有化することにより、顧客保護等の管理を強化しております。

今後とも、顧客サポート等の適切性及び十分性を確保し実効性のあるものとすべく取り組んでまいります。

#### 4. 経営に対する評価の客観性の確保のための方策

##### (1) 全信組連による経営指導、全国信用組合監査機構の監査受査

経営に対する評価の客観性を確保するため、信用組合業界の系統中央金融機関である全信組連の経営指導を定期的に受けるとともに、年に 1 回の全国信用組合監査機構監査を受査しております。

これにより、当組合の経営戦略や基本方針について客観的な立場で評価・助言を受け、経営の客観性・透明性を高めてまいります。

##### (2) 経営諮問会議

経営の客観性・透明性を確保するため、外部有識者で構成される「経営諮問会議」を平成 26 年 10 月に設置し、半期に 1 回定期的に開催しております。

当会議は、経営全般について助言・提言をいただき、これを経営に反映させることにより、経営の客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的としております。今後も客観的な立場で評価・助言をいただき、経営に適切に反映してまいります。

#### 5. 情報開示の充実のための方策

当組合は、情報開示に関する基本方針として、平成 26 年 3 月に「ディスクロージャー・ポリシー（情報に関する基本的な考え方）」を制定・公表し、適時適切かつ透明性の高い情報開示に努めております。

ディスクロージャー誌につきましても、引き続き、決算期毎に法令で定められた開示内容以外に、経営理念、リスク管理態勢、コンプライアンス管理態勢の状況を始め、地域貢献に関する情報等、当組合を理解していただくための経営情報を分かりやすく伝えられるように作成し、店頭に備え置く他、当組合のホームページ上など、広く公開してまいります。

また、お客様にとって、分かりやすいホームページとするため、平成 28 年 9 月を目途に、現在ホームページの全面リニューアルを計画し、その準備を進めております。リニューアル後も、当組合の理解を深めていただき、経営の透明性を確保することを

目的として、迅速かつ充実した経営情報の開示を行ってまいります。

## VI. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている業域及び地域における経済の活性化に資する方策

### 1. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている業域及び地域における経済の活性化に資するための方針

当組合は、業域と地域の両面から中小規模事業者に対する信用供与を行っており、地域に関しては、東京という産業集積地の中で店舗周辺地域を中心に業務を行っております。

#### (1) 業域（定款三業種）の現状

当組合の業域に従事する事業者は、医師・歯科医師、薬局、医療法人、社会福祉法人、福祉に参入した民間法人、清掃事業請負会社等であり、これらの中には一部大規模の事業者が存在しますが、そのほとんどが中小規模の事業者ないしは個人となっております。

前述のとおり、定款三業種は社会的ニーズの増大により、今後マーケットは拡大していくものと予想されますが、事業環境としては厳しい状況にあり、制度改革の動向も踏まえながら、質的な変革を迫られる時代に入ってきております。

#### (2) 地域の状況

日本経済は、マイナス金利導入後の不安定な株価・為替の動きを背景に、企業の景況感や消費者マインドは低迷し、足踏み状態が続いております。

東京都の経済情勢は、訪日外国人の増加や雇用情勢の改善等による個人消費の下支えに加え、2020年の東京オリンピックの開催に向けた関連投資による押し上げ効果が見込まれる等、回復が期待されますが、法人企業景気予測調査（平成28年1～3月期調査：財務省東京財務事務所）によりますと、中小企業の景況感はマイナスに転じており、先行きの不透明感は拭えない状況が続いております。

#### (3) 基本方針

こうした環境の下、当組合においては業域及び地域の中小規模事業者に対して、その活性化・発展のために円滑な信用供与に努めるとともに、前計画において、取引先の経営改善・事業再生への支援体制の整備を行い、徐々にではありますが、その実績も上がってまいりました。

今後とも本課題の重要性に鑑み、これらの体制面を一層強化し、中小規模事業者の資金需要に迅速に対応し、信用供与の維持拡大を図るとともに、さらなるコンサルティング機能の発揮に努め、その責務を果たしていきたいと考えております。

【中小規模事業者向け貸出計画】

(単位：百万円、%)

	25/3 期 実績	26/3 期 実績	27/3 期 実績	28/3 期 実績	28/9 期 計画
中小規模事業者向け貸出残高	19,135	18,529	18,803	22,326	22,425
総資産	59,624	57,407	57,099	59,606	59,500
中小規模事業者向け貸出比率	32.09	32.27	32.93	37.45	37.68

	29/3 期 計画	29/9 期 計画	30/3 期 計画	30/9 期 計画	31/3 期 計画
中小規模事業者向け貸出残高	22,820	23,140	23,360	23,680	23,900
総資産	59,270	59,680	60,100	60,450	60,750
中小規模事業者向け貸出比率	38.50	38.77	38.86	39.17	39.34

(注)・中小規模事業者向け貸出比率 = 中小規模事業者向け貸出残高 ÷ 総資産

- ・中小規模事業者向け貸出とは、協同組合による金融事業に関する法律施行規則別表第1号における「中小企業等」から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除いたもの

政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出及び地方住宅供給公社向け貸出等、大企業が保有する各種債権又は動産・不動産の流動化スキームに係るSPC向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

【経営改善支援等取組計画】

(単位：先、%)

	25/3 期 実績	26/3 期 実績	27/3 期 実績	28/3 期 実績	28/9 期 計画
経営改善支援等取組先数	17	27	68	65	65
創業・新事業開拓支援先	3	2	4	7	6
経営相談先	1	1	1	0	3
早期事業再生支援先	0	1	0	1	0
事業承継支援先	0	0	1	1	0
担保・保証に過度に依存しない融資推進先	13	23	62	56	56
期初債務者数	554	521	485	490	488
支援取組率	3.06	5.18	14.02	13.26	13.31

	29/3 期 計画	29/9 期 計画	30/3 期 計画	30/9 期 計画	31/3 期 計画
経営改善支援等取組先数	66	67	68	69	70
創業・新事業開拓支援先	6	6	6	6	6
経営相談先	4	3	4	3	4
早期事業再生支援先	1	0	1	0	1
事業承継支援先	1	0	1	0	1
担保・保証に過度に依存しない融資推進先	54	58	56	60	58
期初債務者数	488	500	500	520	520
支援取組率	13.52	13.40	13.60	13.26	13.46

(注)・期初債務者数とは、「日本標準産業分類」の大分類に準じた業種別区分に基づく「地方公共団体」「雇用・能力開発機構等」「個人（住宅・消費・納税資金等）」を総債務者数から除いた数といたします。

・「経営改善支援等取組先」は以下の取組先といたします。

(1) 創業・新事業開拓支援先

創業・新規事業の開設資金を支援した先。創業・新事業開拓関連融資制度（当組合の提携先・市町村・保証協会等）を利用した先

(2) 経営相談先

経営改善指導に係る助言等を継続的に行っている先

(3) 早期事業再生支援先

「事業支援連絡協議会」等を通じ、抜本的な条件変更対応等により経営改善支援を行った先

(4) 事業承継支援先

事業承継に係る相談に対し助言等を行った先

(5) 担保・保証に過度に依存しない融資推進先

「診療報酬・介護給付費等の債権譲渡担保融資」を実施した先。無担保融資商品を取扱った先。その他制度融資を含む無担保融資を実施した先。提携型保証付融資を実施した先。

## 2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

### (1) 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制整備のための方策

#### ① 円滑な信用供与体制に向けた体制の整備

前述のとおり、お客様とのリレーション・現場実践力を重視した組織運営、役員・本部・営業店一体となった営業推進体制の一層の強化、業域・地域にお

ける取引基盤の再構築と取引拡大推進等により、信用供与の円滑化に向けた体制の強化を図ってまいります。

## ②経営改善支援等の取組みに向けた体制の整備

前計画期間中の平成 26 年 3 月に「事業支援室」を設置し、同年 6 月に「経営革新等支援機関」の認定を取得しました。その後「事業支援室」が主体となり、支援先の経営課題の把握・分析、経営改善の取組みにかかる企画立案、経営改善計画の策定支援などについて、外部の専門家等の協力を得て取り組んでおり、本計画期間においても現体制を維持し、一層の取組みの強化を図ります。

また、お客様に対するノウハウ提供や、組合職員の経営支援に対する意識及び知識の向上の観点から各種セミナーを開催しており、今後も内外のニーズを十分に踏まえた上で継続して実施してまいります。

## (2) 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

### ①「債権譲渡担保融資」の促進

当組合は、従来から、医療機関や特別養護老人ホーム、介護サービス事業者等を対象として、診療報酬、調剤報酬、介護給付費等を担保とする組合独自商品である「債権譲渡担保融資」による融資を実施し、当該取引先の資金需要に対応してきております。今後も業域マーケットに対する有効な商品として、引き続きこの商品の推進に積極的に取り組んでまいります。

### ②保証付き融資の促進

中小規模事業者の多くは、財務体質が脆弱であるほか、十分な担保も有しておりませんので、他機関との提携による保証付融資が事業者にとって有効な資金調達手段となっております。

当組合では従来から信用保証協会の保証付融資制度を積極的に活用してきておりますが、今後とも同協会との定期的な情報交換や協議による信用保証制度並びに信用保証制度を活用した各種制度融資の趣旨等の適切な理解の下、信用保証付融資の促進に取り組んでまいります。

また、平成 25 年 10 月から取組みを開始したノンバンクとの提携による保証付融資（厚信事業所支援ローン）についても、積極的に取り組んでまいります。

### ③小口無担保ローンの開発・推進

信用組合にとって、事業性評価に基づく融資の取組み強化は重要な課題となっております。当組合では、特に業域信用組合として培ったノウハウを基に目

利き力の向上に努め、業域取引先に対する無担保ローンの取組みに注力してまいりました。従来から取り組んでおります「東京環境保全協会会員向け融資」、さらに平成26年3月に開発した「障害者就労支援事業所向け融資」は、その一環であり、今後も新商品の開発検討も含め、事業性評価に基づく無担保ローンの取組みを強化してまいります。

#### ④経営者保証ガイドラインを踏まえた融資の促進

中小企業の経営者による個人保証については、積極的な事業展開や早期事業再生を阻害する要因となっていることから「経営者保証に関するガイドライン」による運用が明示されておりますが、当組合においても「経営者保証に関するガイドライン対応マニュアル」を策定し、各営業店に対する説明会の実施等により、周知徹底を図っております。

引き続き、同マニュアルの趣旨を踏まえた上で、中小規模事業者への新規融資に対する適用、回収局面における保証解除等に対して真摯に取り組んでまいります。

### (3) 中小規模事業者等向け信用供与円滑化計画を適切かつ円滑に実施するための方策

#### ①中小規模事業者等向け商品の販売促進及び新商品の開発

当組合では、お取引先の資金繰りをサポートし、中小規模事業者等の事業発展に向けて長期的に安定した資金調達が可能となる商品を提供してまいりました。

今後も業域及び地域の中小規模事業者の資金需要にマッチした新商品の開発を検討してまいります。

#### ②経営改善支援等の取組み強化

##### ア. コンサルティング機能の向上

中小規模事業者に対するコンサルティング機能発揮のためには、職員の能力向上が必要不可欠であり、前計画において、外部専門家を講師とする研修の実施、外部団体が開催する研修会等への参加等により、組合全体のコンサルティング能力の向上に努めてまいりました。

この結果、職員の本業務に対する意識向上が図られたとともに、職員のコンサルティング能力も徐々にではありますが、向上してきているものと認識しております。

また、組合内での実績が増加してきたことから、この実例を諸会議等で共有することにより、職員の能力向上を図ることができたと考えております。

今後も、引き続き研修の実施、研修会等への参加、実例を通しての勉強等

によりコンサルティング能力の向上に努めてまいります。

#### イ. 中小企業再生支援協議会等外部団体及び外部専門家の活用

限られた要員の中では、外部専門家等との連携が必要不可欠であり、前計画において、連携体制の枠組み作りに注力してまいりました。この結果、中小企業診断士、中小機構の外部専門家、創業アドバイザー、当組合の取引先の専門家等との基本的な連携体制を構築することができました。

今後も引き続き、この連携体制の強化を図るとともに、必要に応じ税理士、会計士等連携先の拡大にも努めてまいります。

#### ウ. 事業再生ファンドの活用

信用組合業界の事業再生ファンドである「しんくみりカバリ」の活用、事業再生ファンド設立に向けた取組みについて、研究・検討してまいります。

### 3. その他主として業務を行っている業域及び地域における経済の活性化に資する方策

業域・地域における経済の活性化に資することは、当組合に求められている重要な使命であると認識し、経営改善に向けての相談業務、創業・新事業開拓支援、中小企業の再生支援、事業承継に関する支援の経営改善支援等の業務に取り組んでまいりました。

この結果、前計画の3ヶ年間に於いて、上記取組みの先数は計画累計38先に対し、46先の実績となり、体制整備と取組強化の成果がでてきたものと認識しております。

このため、本計画においても以下の方策に積極的に取り組んでまいります。

#### (1) 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能強化のための方策

当組合の定款三業種は社会的ニーズの増大により、マーケットにおける新規創業、異業種からの新規参入等が増加してきており、この傾向は、今後さらに強くなることが予想されます。

また、地域の中小規模事業者においては、経営者の高齢化及び後継者不在問題による廃業の増加が懸念されております。

このような状況から、業域及び地域における創業支援と新事業開拓の重要性はますます高まっていくものと考えられますので、前計画において取り組んできた施策について、さらに踏み込んだ対応を行っていきたいと考えております。

具体的には、東京都の「女性・若者・シニア創業サポート融資」の積極的活用、平成27年7月から取扱いを開始した新商品「医師向け開業ローン」の積極的推進、在宅医療・介護事業等の開業支援を行っている事業会社とのビジネスマッチング

契約締結による開業資金の融資実行等であります。

また、外部機関が実施する創業・新事業開拓セミナー情報等の紹介、創業支援等に係る各種制度融資・保証の利用促進、制度融資・保証を補填するプロパー融資の活用等、様々な支援策を実施してまいります。

また、創業予定者及び新事業開拓に取り組む事業者に対する相談業務を強化するべく、外部研修等への職員派遣などを継続的に実施してまいります。

## (2) 経営に関する相談その他の取引先の企業に対する支援に係る機能強化のための方策

中小規模事業者が抱える経営の問題はこれまで以上に深刻であり、改善に向けての支援ニーズは確実に高まっているものと認識しております。

取引先からの相談については、必要に応じて外部機関や外部専門家の指導を仰ぎつつ、営業店と本部が一体となって解決に資するサポートに取り組んでまいります。特に業域の取引先からの相談については、当組合のノウハウを結集して解決のための方策を提案できるよう努めます。

また、通常の営業活動において、常にビジネスマッチングの可能性について念頭に置きながら取引先の紹介に努めたいと考えております。

## (3) 早期の事業再生に資する方策

取引先の事業再生に対する取組みを強化するため、平成26年9月に、事業支援室・審査部・営業店合同による「事業支援連絡協議会」を設置し、以降本会議を軸に取引先の事業再生支援を推進する体制を確立いたしました。

具体的には、本会議において支援先を選定の上、中小企業診断士の指導のもとに「経営改善計画書」を策定し、この計画に沿ってモニタリングを継続。必要な支援を行うもので、平成27年度下期には、このプロセスによる事業再生支援を1先行うことができました。

本計画においても、この体制を継続し、事業再生支援の取組みを強化してまいります。

## (4) 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

中小規模事業者の後継者不在による廃業が増加している反面、事業承継に具体的に取り組んでいる企業の割合は依然低い状況にあります。

こうした状況を踏まえ、前計画においては、外部講師による職員向け研修会の開催により、職員の意識・知識の向上を図るとともに、取引先向けセミナーを開催し、その後、セミナー参加者から個別の相談を受け、講師から助言を行うという対応を行いました。



前計画では、支援実績は3先に留まりましたが、本計画においては、過去のセミナー参加者のフォローを行うとともに、引き続きセミナーを開催することにより、支援実績の増加に努めてまいります。

## Ⅶ. 全信組連による優先出資の引受に係る事項

1. 種類	社債型非累積的永久優先出資
2. 申込期日（払込日）	平成26年3月31日（月）
3. 発行価額 非資本組入額	1口につき20,000円（額面金額1口500円） 1口につき10,000円
4. 発行総額	5,000百万円
5. 発行口数	250,000口
6. 配当率	12か月日本円TIBOR+0.51%（発行価額に対する配当率）
7. 累積条項	非累積的
8. 参加条項	非参加
9. 残余財産の分配	次に掲げる順序により残余財産の分配を行う ① 優先出資者に対して、優先出資の額面金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する。 ② 優先出資者に対して、優先出資の払込金額から額面金額を控除した金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する（当該優先出資の払込金額が額面金額を超える場合に限る。）。 ③ ①及び②の分配を行った後、なお残余があるときは、払込済みの普通出資の口数に応じて按分して組合員に分配する。 ④ 残余財産の額が①、②により算定された優先出資者に対する分配額に満たないときは、優先出資者に対して、当該残余財産の額をその有する口数に応じて分配する。

## Ⅷ. 剰余金の処分の方針

### 1. 基本的な考え方

協同組織金融機関として、取引先及び優先出資者の皆様から出資金をお預かりして金融事業を行い、利益剰余金の中から配当金をお支払することとしています。

前計画において、平成26年3月期で繰越損失金を一掃し、平成27年3月期から計画どおり配当金をお支払いいたしました。平成28年3月期も計画どおり配当金をお支払いしており、今後も、本計画の実践による収益力の強化と業務の効率化を進め、安定した配当を実施・継続していく方針であります。

なお、役員に対する賞与につきましては、今後も期限を定めず当面の間支給は行い

ません。

## 2. 財源確保の方針

全信組連から最大限のサポートを得ながら、本計画に盛り込んだ諸施策を着実に遂行することにより収益力の強化と業務の効率化を進め、安定した利益を確保し、財源の積み上げに努めてまいります。

なお、これにより、優先出資消却積立金は平成 50 年 3 月期において、2,230 百万円まで積み上がると見込んでおり、これに利益準備金 572 百万円、資本準備金 357 百万円および優先出資金 2,500 百万円を加えた 5,659 百万円が優先出資 5,000 百万円の返済財源となります。

### 【利益剰余金の推移】

(単位：百万円)

	25/3 期	26/3 期	27/3 期	28/3 期	29/3 期	30/3 期	31/3 期
	実績	実績	実績	実績	計画	計画	計画
当期純利益	△80	△945	271	1,244	128	131	145
資本準備金	-	2,500	357	357	357	357	357
利益剰余金	△1,197	△2,142	271	1,426	1,467	1,517	1,581
利益準備金	-	-	-	28	158	175	192
優先出資消却積立金	-	-	-	-	-	50	100

	32/3 期	33/3 期	34/3 期	35/3 期	36/3 期	37/3 期	38/3 期
	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画
当期純利益	170	173	178	191	194	201	163
資本準備金	357	357	357	357	357	357	357
利益剰余金	1,669	1,756	1,848	1,953	2,061	2,176	2,253
利益準備金	209	227	245	263	283	303	324
優先出資消却積立金	150	200	250	320	390	460	530

	39/3 期	40/3 期	41/3 期	42/3 期	43/3 期	44/3 期	45/3 期
	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画
当期純利益	168	174	183	188	193	204	208
資本準備金	357	357	357	357	357	357	357
利益剰余金	2,336	2,423	2,520	2,622	2,729	2,847	2,969
利益準備金	342	360	378	397	416	436	457
優先出資消却積立金	630	730	830	930	1,030	1,130	1,230

	46/3期 計画	47/3期 計画	48/3期 計画	49/3期 計画	50/3期 計画
当期純利益	213	224	233	241	248
資本準備金	357	357	357	357	357
利益剰余金	3,096	3,234	3,381	3,537	3,698
利益準備金	478	500	523	547	572
優先出資消却積立金	1,330	1,430	1,630	1,930	2,230

## IX. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

### 1. 経営管理に係る体制

#### (1) 内部統制基本方針

当組合では、平成23年6月の経営陣刷新以降、経営の透明性の向上を図り適切な経営管理態勢を確保しております。

また、理事会は「内部統制基本方針」のほか、これに基づく「法令等遵守基本方針」「顧客保護等管理方針」及び「統合的リスク管理方針」の趣旨に則り、その重要性をあらゆる機会を通じて全役職員に対して周知徹底することにより、適切な業務運営の確保に努めてまいります。

#### (2) 内部監査体制

理事会は、「内部監査基本方針」に基づき、内部監査部署である監査部を理事長直轄の組織として、その独立性を確保するとともに、同部の機能を強化してまいります。監査部は、当方針に基づく監査を通じて、各部室店における内部監査態勢、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢及びリスク管理態勢の有効性を評価し、問題点の発見・指導にとどまらず、問題点の改善方法の提言を行ってまいります。

### 2. 各種のリスク管理の状況

各種リスク全般を管理する「統合的リスク管理委員会」の組織体制、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理、オペレーショナル・リスク管理態勢については「V. 2. リスク管理の体制の強化のための方策」に記載のとおりです。

## X. 経営強化のための計画の前提条件

### (1) 金利

日本銀行による長期にわたる金融緩和政策の継続により、金利は低位安定的に推移するものと思われまます。

平成28年4月の日銀金融政策決定会合で追加緩和の実施は見送られましたが、日本経済の減速や物価目標達成の後ずれなどを理由に、金融市場の追加緩和期待は根

強く、金利の上昇は想定しづらい状況となっておりますので、本計画期間内においては、現行程度の水準で推移するものと予想しております。

(2) 株価

日経平均株価は、年初来の中国経済の悪化懸念を発端とする金融市場の混乱により、平成 28 年 4 月半ばに 15,000 円台まで下落いたしました。その後は、上場企業の業績の増額修正や、補正予算などの財政手当、金融緩和強化などの政策対応への期待感から反発局面が続いております。

今後につきましては、企業収益の増加が見込まれること、中国を初めとする新興国の減速懸念も徐々に緩和していること等から、本計画では現状より若干株高で推移することを予想しております。

(3) 為替

平成 28 年 1 月の日本銀行によるマイナス金利導入後、為替相場は予想に反して円高に振れましたが、過去の量的緩和で実現した 120 円前後に戻るためには、日銀のマイナス金利拡大だけでは不十分であり、海外情勢が好転し米国の長期金利が緩やかに上昇していくことが必要との見方が強くなっております。

このような状況下では円安期待は難しく、為替相場は現状程度の水準で推移するものと予想しております。

【前提条件】

(単位：%、円)

		28/3 期 実績	28/4 末 実績	29/3 期 前提	30/3 期 前提	31/3 期 前提
金 利	無担保コール翌日物	0.06	△0.05	△0.05	△0.05	△0.05
	新発 10 年国債利回り	0.29	△0.08	△0.05	△0.05	△0.05
日経平均株価		18,840	16,666	17,000	17,000	17,000
為替相場 (円/米ドル)		120.0	108.4	107.0	107.0	107.0

\*28/4 末は月末現在。その他は期中平均

以上

## 内閣府令第81条第1項第1号に掲げる書類

- 最終の貸借対照表等及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書、当該貸借対照表等の作成の日における自己資本比率を記載した書面、最近の日計表その他の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることのできる書類



## 貸借対照表の注記事項

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、株式および投資信託以外は、事業年度末の市場価格等に基づく時価法、株式および投資信託については、期末月 1 ヶ月における営業日の市場価格の平均に基づいて算定された価格、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 土地の再評価に関する法律(平成 10 年法律第 34 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日

当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 593 百万円

当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 672 百万円

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年政令第 119 号)第 2 条第 1 号に定める地価公示法に基づいて、合理的な調整を算出。

※同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額  $\Delta 282$  百万円

4. 有形固定資産の減価償却(リース資産を除く)は、定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 10 年～47 年

その他 3 年～15 年

5. 所有権移転外ファイナンスリース取引に係る有形固定資産中のリース資産は、残存期間を零としてリース期間を耐用年数とした定額法によっております。

6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第 4 号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額

を引当てております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

7. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、中小企業退職金共済機構の退職金共済契約への移行により増額した退職給付債務（55百万円）は職員平均残存勤務期間21年による按分額を費用処理しております。

また、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。

当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成27年3月31日現在)

年金資産の額	384,802百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	327,959百万円
差引額	56,842百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合

(平成26年4月～平成27年3月分) 0.264%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高28,599百万円及び別途積立金85,442百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間17年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金16百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。

9. 睡眠預金払戻損失引当金は負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
10. 偶発損失引当金は信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
12. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 1百万円
13. 有形固定資産の減価償却累計額 969百万円
14. 貸出金のうち、破綻先債権額は該当なし、延滞債権額は3,971百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事



由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由から生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

15. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

16. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,779百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

17. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,751百万円であります。

なお、14. から17. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

18. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、7百万円であります。

19. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	2,501百万円
担保資産に対応する債務	借入金	500百万円

20. 出資1口当たりの純資産額は1,520円05銭です。

21. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(SK-ALMシステム活用)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合の定款業種先および事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による債権会議や融資審議会を開催し、審議・報告を行なっております。

#### ②市場リスクの管理

##### (i)為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

##### (ii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち総務部経理課では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じ、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は企画部を通じ、常勤理事会において定期的に報告されております。

#### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、流動性リスク管理規程の下、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

#### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 22. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。  
なお、時価を把握することが困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	23,371	23,542	171
(2) 有価証券	5,413	5,688	275
満期保有目的の債券	5,404	5,679	275
(3) 貸出金	30,242		
貸倒引当金	△2,112		
	28,130	29,415	1,285
金融資産計	56,914	58,645	1,731
(1) 預金積金	51,730	51,874	144
(2) 借入金	500	500	—
金融負債計	52,230	52,374	144

### 金融商品の時価等の算定方法

#### 金融資産

##### (1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

##### (2)有価証券

株式及び投資信託は、期末月(3月)営業日の平均残高の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については2. に記載しております。

##### (3)貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP等)で割引いた価額を時価とみなしております。

## 金融負債

### (1)預金積金

要求性払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR)で割り引いた価額を時価とみなしてしております。

### (2)借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

23. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下 26. まで同様であります。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

### (2)満期保有目的の債券

[時価が貸借対照表計上額を超えるもの]

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	5, 0 0 4 百万円	5, 2 7 0 百万円	2 6 5 百万円
外国債券	4 0 0 百万円	4 0 9 百万円	9 百万円
小 計	5, 4 0 4 百万円	5, 6 7 9 百万円	2 7 4 百万円

[時価が貸借対照表計上額を超えないもの]

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
外国債券	－百万円	－百万円	－百万円
小 計	－百万円	－百万円	－百万円
合 計	5, 4 0 4 百万円	5, 6 7 9 百万円	2 7 4 百万円

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

### (3)その他有価証券

[貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの]・・・該当はありません

[貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの]・・・該当はありません

24. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

25. 当期中に売却したその他有価証券はありません。

26. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券			5,104百万円	300百万円
国債			5,004百万円	
地方債				
社債				
外国債券			100百万円	300百万円
その他				
合計			5,104百万円	300百万円

27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

繰越欠損金	700百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	560百万円
減価償却限度超過額	35百万円
退職給付引当金	30百万円
その他	29百万円
繰延税金資産小計	1,355百万円
評価性引当額	△1,355百万円
繰延税金資産合計	－百万円

繰延税金負債

再評価に係る繰延税金負債	22百万円
繰延税金負債合計	22百万円
繰延税金負債の純額	22百万円

平成27年 4月 1日 から  
**第 63 期** [ 損益計算書 ]  
 平成28年 3月 31日 まで

平成28年 4月 18日 作成  
 平成28年 6月 7日 備付

住所 東京都新宿区西新宿6-2-18  
 信用組合 東京厚生信用組合  
 理事 稲村久仁雄 合印

科 目	額
<b>経常収入</b>	<b>2,037,465</b> 千円
貸預買コ買債有金そ	841,701
貸預買コ買債有金そ	702,650
貸預買コ買債有金そ	93,998
貸預買コ買債有金そ	39,852
貸預買コ買債有金そ	5,200
貸預買コ買債有金そ	34,673
貸預買コ買債有金そ	21,791
貸預買コ買債有金そ	12,881
貸預買コ買債有金そ	22,251
貸預買コ買債有金そ	22,251
貸預買コ買債有金そ	1,138,839
貸預買コ買債有金そ	1,133,968
貸預買コ買債有金そ	1,408
貸預買コ買債有金そ	3,462
<b>経常支出</b>	<b>776,690</b>
貸預買コ買債有金そ	61,697
貸預買コ買債有金そ	58,453
貸預買コ買債有金そ	3,015
貸預買コ買債有金そ	229
貸預買コ買債有金そ	23,014
貸預買コ買債有金そ	6,721
貸預買コ買債有金そ	16,293
貸預買コ買債有金そ	4
貸預買コ買債有金そ	4
貸預買コ買債有金そ	668,872
貸預買コ買債有金そ	443,328
貸預買コ買債有金そ	211,471
貸預買コ買債有金そ	14,072
貸預買コ買債有金そ	23,101
貸預買コ買債有金そ	23,101
<b>経常利益</b>	<b>1,260,775</b>
貸預買コ買債有金そ	13,890
貸預買コ買債有金そ	729
貸預買コ買債有金そ	13,161
<b>当期純利益</b>	<b>1,246,884</b>
法人税	2,440
法人税	2,440
法人税	1,244,444
法人税	154,402
<b>当期純利益</b>	<b>1,398,847</b>

■損益計算書の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 826円67銭

## 第63期 剰余金処分案

(単位：円)

当 期 未 処 分 剰 余 金	1,398,847,520
これを次のとおり処分します	
利 益 準 備 金	130,000,000
出 資 に 対 す る 配 当 金	87,187,756
うち、優先出資に対する配当	83,682,000
うち、普通出資に対する配当 (年0.5%)	3,505,756
剰 余 金 処 分 額	217,187,756
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	1,181,659,764

基準日	2016	3	31
-----	------	---	----

**第7表 単体自己資本比率**

(単位：千円、%)

項目	当期末	
		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	6,883,430	
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,543,770	
うち、利益剰余金の額	1,426,847	
うち、外部流出予定額(△)	87,187	
うち、上記以外に該当するものの額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	389,237	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	389,237	
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第12項及び第13項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第6項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第7項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	28,610	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,301,277	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		
<b>自己資本</b>		
自己資本の額(イ)-(ロ) (ハ)	7,301,277	



リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	31,139,001	
資産(オン・バランス)項目	31,136,723	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△70,527	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第10項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額		
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第10項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額		
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第10項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額		
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第7項又は第8項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	△150,000	
うち、上記以外に該当するものの額	79,472	
オフ・バランス取引等項目	2,277	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,543,900	
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額(二)	32,682,901	
自己資本比率		
自己資本比率(ハ) / (ニ)	22.33	%

- (注) 1. 本表は、国内基準の適用を受ける信用組合及び信用協同組合連合会が記載するものとする。
2. 本表における項目の内容については、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成19年3月金融庁告示第17号)」における附則別紙様式第1号に従うものとする。
3. 本表の各項目のうち自己資本比率改正告示(協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準等の一部を改正する件(平成25年金融庁告示第6号)附則第8条第9項の規定の適用を受ける項目については、これらの規定により調整項目の額に算入されなかった額を、その「経過措置による不算入額」欄に記載すること。
4. 大口与信の基準となる自己資本の額(自己資本の額から適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除いた額)(単位:千円)
- |  |           |
|--|-----------|
|  | 7,301,277 |
|--|-----------|
5. 信用リスクに関する記載:(標準的手法採用組合等=1、基礎的内部格付手法採用組合等=2、先進的内部格付手法採用組合等=3)
- |  |   |
|--|---|
|  | 1 |
|--|---|
6. オペレーショナル・リスクに関する記載:(基礎的手法を使用=1、粗利益配分手法を使用=2、先進的計測手法を使用=3)
- |  |   |
|--|---|
|  | 1 |
|--|---|

--

計表ID	FN103	Ver.201403
基準日(西暦年/月)	2016	5
金融機関コード	2224	
金融機関名	東京厚生信用組合	
担当部署	総務部	
都道府県名	東京都	

別紙様式-1

日計表  
(平成28年5月末現在)

(単位:円)

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
現金	1,176,299,119	預 金	51,395,939,484
現 金	1,176,299,119	預 金	314,327,857
(うち小切手・手形)	(722,901)	普通預金	15,764,965,103
外国通貨	0	貯蓄預金	0
預 け	23,402,348,277	通知預金	684,866
預 け	23,402,348,277	別 段 預 金	258,538,135
(うち全信組連預け金)	(22,476,711,154)	納 税 準 備 預 金	4,153,957
譲渡性預け金	0	[小計]	16,342,669,918
買入手形	0	定期預金	31,840,778,566
コ ー ル	0	定期積金	3,212,491,000
買入先勤定	0	[非居住者円預金]	35,053,269,566
債券貸借取引支払保証金	0	外 貨 預 金	0
買入金	0	[小計]	0
金 銭 の 信 託	0	譲 渡 性 預 金	0
商 品 の 有 価 証	0	借 入 金	500,000,000
商 品 地 方 債	0	借 入 金	0
商 品 政 府 保 証 債	0	再 割 引 手 形	500,000,000
その他の商品有価証券	0	再 割 引 手 形	0
有 価 証	5,513,569,360	売 渡 手 形	0
国 債	5,004,829,360	コ ー ル マ	0
地 方 債	0	売 入 先 勤 定	0
短 期 社 債	0	債券貸借取引受入担保金	0
(公社債)	(0)	コマニシャル・ペーパー	0
(金の融債)	(0)	外 国 他 店 預 り	0
(その他の社債)	100,000,000	外 国 他 店 預 り	0
株 債 託	8,740,000	売 渡 外 国 為 替	0
貸付信託	0	未 払 外 国 為 替	0
投資信託	0	そ の 他 負 債	163,431,860
外 国 証 券	400,000,000	未 決 済 為 替	8,111,616
そ の 他 の 証 券	0	未 払 費 用	98,581,108
貸 出 金	29,587,983,564	給 付 補 償 金	5,811,745
(うち金融機関貸付金)	(100,000,000)	未 払 法 人 税	76,354
割 引 形 付 付 付	8,548,058	前 受 取 益	0
証 書 貸 付 付	869,390,000	未 払 諸 金	2,698,917
証 書 貸 付 付	28,626,583,309	未 払 配 当 金	5,612,222
当 座 貸 越	85,462,197	私 未 済 分	42,289,500
外 国 為 替	0	厚 生 年 金 基 金 未 割 賦	0
外 国 他 店 預 け	0	職 員 預 り	0
外 国 他 店 預 け	0	先 物 取 引 受 入 証 拠	0
買 入 外 国 為 替	0	先 物 取 引 差 金 勘 定	0
取 立 外 国 為 替	0	借 入 商 品 債 券	0
そ の 他 の 資 産	350,470,410	借 入 有 価 証 券	0
未 決 済 為 替	3,130,432	売 付 商 品 債 券	0
全 信 組 連 出 資 金	130,000,000	金 融 派 生 商 品	0
そ の 他 の 出 資 金	10,000	金 融 商 品 等 受 入 担 保	0
前 払 費 用	199,850	リ ー ス 債	248,430
未 収 取 益	89,268,838	資 産 除 去 債 務	0
先 物 取 引 差 入 証 拠	0	未 払 送 金 為 替	0
先 物 取 引 差 入 証 拠	0	仮 受 の 負 債	1,988
保 管 有 価 証 券 等	0	そ の 他 の 負 債	0
金 融 派 生 商 品	0	本 支 店 勘 定	0
金 融 商 品 等 差 入 担 保	0	代 理 業 務 勘 定	0
リ ー ス 投 資 資 産	0	賞 与 引 当 金	18,590,000
仮 一 投 資 資 産	397,800	役 員 賞 与 引 当 金	0
そ の 他 の 資 産	127,463,490	退 職 給 付 引 当 金	107,487,596
本 支 店 勘 定	0	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	0
有 形 固 定 資 産	1,378,123,327	そ の 他 の 引 当 金	2,800,000
建 設 費	188,338,375	特 別 上 の 引 当 金	0
土 地	1,158,640,827	繰 延 税 金 負 債	0
一 築 仮 勘 定	745,290	繰 延 税 金 負 債	22,188,677
建 設 仮 勘 定	0	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,159,452
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	30,398,835	債 務 保 証 計	52,212,597,069
無 形 固 定 資 産	0	純 資 産	7,031,435,756
ソ フ ト ウ ェ ア	0	出 資	5,189,537,500
の れ	0	普 通 出 資 金	689,537,500
リ ー ス 資 産	0	優 先 出 資 申 込 証 拠	4,500,000,000
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	0	資 本 剰 余 金	357,310,294
前 払 年 金 費 用	0	資 本 剰 余 金	357,310,294
繰 延 税 金 資 産	0	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	0	利 益 剰 余 金	1,427,304,300
債 務 保 証 見 返 金	2,159,452	利 益 準 備 金	28,000,000
貸 倒 引 当 金	△ 2,112,367,911	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,399,304,300
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,659,414,258)	特 別 積 立 金	0
そ の 他 の 引 当 金	0	(うち目的積立金)	0
		繰 越 金	0
		未 処 分 剰 余 金	1,399,304,300
		自 己 優 先 出 資	0
		自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠	0
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	0
		繰 延 へ ッ ジ 損 益	0
		土 地 再 評 価 差 額	57,283,682
		負 債 及 び 純 資 産 計	59,244,032,825
		期 中 損 益	54,552,773
合 計	59,298,585,598	合 計	59,298,585,598

店舗数(店舗)	4	常勤役員数(人)	69
(うち本・支店(店舗))	4	(うち役員(人))	5
(うち出張所(店舗))	0	(うち男性職員(人))	45
出資口数(口)	1,379,075	(うち女性職員(人))	19
組合員数(人)	8,193		

計表ID	FN104	Ver.201403
基準日(西暦年/月)	2016	5
金融機関コード	2224	
金融機関名	東京厚生信用組合	
担当部署	総務部	
都道府県名	東京都	

別紙様式1-2

日 計 表  
(平成28年5月中平残)

(単位:円)

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	1,176,822,954	預 金	50,944,137,950
現 (うち小切手・手形)	1,176,822,954	当 座 預 金	293,779,379
外 国 通 貨	1,694,077	普 通 預 金	15,295,492,469
	0	貯 蓄 預 金	0
預 け 金	22,882,899,292	通 知 預 金	684,866
預 け (うち全信組連預け金)	22,882,899,292	別 納 税 準 備 預 金	121,987,842
譲 渡 性 預 け 金	21,962,048,369	[ 小 計 ]	15,716,034,214
買 入 手 形	0	定 期 預 金	31,964,228,511
コ ー ル 一 定	0	定 積 預 金	3,263,875,225
買 入 先 定 金	0	[ 小 計 ]	35,228,103,736
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金 権 債	0	[ 非 居 住 者 円 預 金 ]	0
買 入 金 銭 の 信 託 債	0	外 貨 預 金	0
商 品 有 価 証 券	0	[ 小 計 ]	0
商 品 債 権	0	譲 渡 性 預 金	0
商 品 地 方 債	0	借 用 金	500,000,000
商 品 政 府 保 証 債	0	借 入 金	0
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	0	当 座 借 越 形	500,000,000
有 価 証 券 債 権	5,513,569,360	再 割 引 手 形	0
地 方 債	5,004,829,360	売 渡 手 形	0
短 期 社 債	0	コ ー ル マ ネ	0
社 ( 公 社 公 団 債 )	100,000,000	売 現 先 勤 定 金	0
( 金 融 債 )	0	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 一	0
( そ の 他 の 社 債 )	100,000,000	コ マ ー シ ョ ー ル ・ ベ ー 一	0
株 式 信 託 債	8,740,000	外 国 他 店 為 替	0
投 資 信 託 債	0	外 国 他 店 為 借	0
外 国 証 券	400,000,000	売 渡 外 国 為 替	0
そ の 他 の 証 券	0	未 払 外 国 為 替	0
貸 出 金	29,653,868,943	そ の 他 の 負 債	164,704,709
(うち金融機関貸付金)	100,000,000	未 決 済 為 替	7,949,994
割 引 手 形 付 付 付 越 債	8,688,195	未 払 費 用	98,581,108
手 形 貸 付 付 越 債	821,377,096	給 付 補 填 備 金 等	6,156,698
証 書 貸 付 付 越 債	28,738,838,794	未 払 法 人 税	1,913,128
当 座 貸 付 越 債	86,966,858	未 受 取 諸 税	0
外 国 為 替	0	未 払 配 当 金	1,844,646
外 国 他 店 預 け	0	未 払 未 済 持 分	5,628,640
外 国 他 店 貸 付	0	私 人 未 済 持 分	42,289,500
買 入 外 国 為 替	0	厚 生 年 金 未 払 割 賦	0
取 立 外 国 為 替	0	職 員 預 り 金	0
そ の 他 の 資 産	350,295,528	先 物 取 引 受 入 証 拠	0
未 決 済 為 替 債	1,799,633	先 物 取 引 差 金 勘 定	0
全 信 組 連 為 替 債	130,000,000	借 入 商 品 債 券	0
そ の 他 の 出 資 金	10,000	借 入 有 価 証 券	0
前 払 取 引 差 入 証 拠 益	199,850	売 付 商 品 債 券	0
未 取 引 差 入 証 拠 金 定	89,268,838	金 融 派 生 商 品 債	0
先 物 取 引 差 金 勘 定	0	金 融 商 品 等 受 入 担 保	0
先 物 取 引 差 金 勘 定	0	リ ー ス 債 務	312,540
保 管 有 価 証 券 等	0	資 産 除 去 債 務	0
金 融 派 生 商 品 債	0	未 払 送 金 為 替	0
金 融 商 品 等 差 入 担 保	0	仮 受 金	28,455
リ ー ス 投 資 金 産	0	そ の 他 の 負 債	0
仮 払 金 産	859,588	本 支 店 勘 定 金	0
そ の 他 の 資 産	128,157,619	代 理 業 務 勘 定 金	10,261
本 支 店 勘 定 金	0	賞 与 引 当 金	18,590,000
有 形 固 定 資 産	1,378,123,327	退 員 賞 与 引 当 金	0
建 物	188,338,375	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	107,487,596
土 地	1,158,640,827	そ の 他 の 引 当 金	0
一 般 資 産	745,290	特 別 法 上 の 引 当 金	2,800,000
建 設 仮 勘 定 資 産	0	繰 上 引 当 金	0
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	30,398,835	再 評 価 に 係 る 繰 上 引 当 金	0
無 形 固 定 資 産	0	繰 上 引 当 金 負 債	22,188,677
ソ フ ト ウ ェ ア	0	債 務 保 証 計	2,177,890
の れ ン	0	純 資 産	51,762,097,083
リ ー ス 資 産	0	出 資 金	7,030,618,481
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	0	普 通 出 資 金	5,188,720,225
前 払 年 金 費 用 産	0	優 先 出 資 申 込 証 拠	688,720,225
繰 上 引 当 金	0	資 本 剰 余 金	4,500,000,000
再 評 価 に 係 る 繰 上 引 当 金	0	資 本 準 備 金	0
債 務 保 証 見 返 金	2,177,890	そ の 他 資 本 剰 余 金	357,310,294
貸 倒 引 当 金	△ 2,112,367,911	利 益 剰 余 金	357,310,294
(うち個別貸倒引当金)	△ 1,659,414,258	利 益 準 備 金	0
そ の 他 の 引 当 金	0	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,427,304,300
		特 別 積 立 金	28,000,000
		(うち目的積立金)	1,399,304,300
		繰 上 引 当 金	0
		未 処 分 剰 余 金	1,399,304,300
		自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠	0
		自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠	0
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	0
		繰 上 引 当 金	0
		繰 上 引 当 金	0
		土 地 再 評 価 差 額	57,283,662
		負 債 及 び 純 資 産 計	58,792,715,564
		期 中 損 益	52,673,819
合 計	58,845,389,383	合 計	58,845,389,383

# 日 計 表 ( 28年 5月 )

( 損 益 勘 定 )

コード番号

都道府県名

組合名/店名 東京厚生信用組合

			検 印	係 印
--	--	--	-----	-----

損 目	失 金	額	利 目	益 金	額
預 金 積 金 利 息	301	12895664	貸 出 科 金 利 息	401	141107283
預 付 補 て ん 備 金 繰 入 額	302	12372875	(うち金融機関貸付金利息)	402	( 0 )
譲 渡 性 預 金 利 息	303	522789	貸 入 手 形 割 引 料	403	141053762
借 入 金 利 息	304	0	預 け 金 利 息	404	53521
借 入 金 利 息	311	0	預 け 金 利 息	411	19640102
借 入 金 利 息	312	0	預 け 金 利 息	412	19640102
再 割 引 料	313	0	譲 渡 性 預 け 金 利 息	413	0
再 割 引 料	314	0	買 入 手 形 利 息	415	0
売 渡 手 形 利 息	315	0	コ ー ル ロ ー ン 利 息	416	0
コ ー ル マ ー ケ ー ン 利 息	316	0	買 入 現 先 利 息	417	0
売 現 先 利 息	317	0	債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	418	0
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	318	0	有 価 証 券 利 息 配 当 金	419	12000000
コ ー シ ャ ル ・ ベ ー バ ー 利 息	319	0	金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息	420	0
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	320	0	そ の 他 の 受 入 利 息	421	0
そ の 他 の 支 払 利 息	321	0	(うち買入金債権利息)	422	( 0 )
人 件 費	322	68743691	(うち出資配当金)	423	( 0 )
報 酬 ・ 給 料 ・ 手 当	323	57851641	(うち受入雑利息)	424	( 0 )
退 職 給 付 費 用	324	4158206	役 務 取 引 等 取 益	431	6509264
社 会 保 険 料 等 費	325	6733844	受 入 為 替 手 数 料	432	3582560
物 件 費	331	32692884	そ の 他 の 受 入 手 数 料	433	2926704
事 務 費	332	19657830	そ の 他 の 役 務 取 引 等 取 益	434	0
固 定 資 産 費	333	7990284	そ の 他 の 業 務 取 益	441	260281
事 業 費	334	4457458	外 国 為 替 売 買 益	442	0
人 事 費	335	587312	外 国 通 貨 売 買 益	443	0
預 金 保 険 料	336	0	金 品 有 価 証 券 売 買 益	444	0
有 形 固 定 資 産 償 却	337	0	商 品 有 価 証 券 売 却 益	445	0
無 形 固 定 資 産 償 却	338	0	国 債 等 債 券 売 却 益	446	0
税	339	6149500	国 債 等 債 券 償 還 益	447	0
(うち法人税、住民税及び事業税)	340	( 0 )	有 価 証 券 貸 付 料	448	0
役 務 取 引 等 費 用	341	4112823	金 融 派 生 商 品 取 益	449	0
支 払 為 替 手 数 料	342	1116722	雑 益	450	260281
そ の 他 の 支 払 手 数 料	343	157336	臨 時 取 益	461	224000
そ の 他 の 役 務 取 引 等 費 用	344	2838765	債 却 債 権 取 立 益	462	224000
そ の 他 の 業 務 費 用	345	1800	株 式 等 売 却 益	463	0
外 国 為 替 売 買 損	346	0	金 銭 の 信 託 運 用 益	464	0
外 国 通 貨 売 買 損	347	0	そ の 他 の 臨 時 取 益	465	0
金 品 有 価 証 券 売 買 損	348	0	特 別 利 益	471	0
商 品 有 価 証 券 売 買 損	349	0	固 定 資 産 処 分 益	472	0
国 債 等 債 券 売 却 損	350	0	負 の の れ ん 発 生 益	473	0
国 債 等 債 券 償 還 損	351	0	そ の 他 の 特 別 利 益	475	0
国 債 等 債 券 償 却 損	352	0	引 当 金 取 崩 額 等	481	0
有 価 証 券 借 入 料	353	0	貸 倒 引 当 金 取 崩 額	482	0
金 融 派 生 商 品 費 用	354	0	(うち個別貸倒引当金取崩額)	483	( 0 )
雑 損	355	1800	賞 与 引 当 金 取 崩 額	484	0
臨 時 費 用	356	135015	役 員 賞 与 引 当 金 取 崩 額	485	0
貸 出 金 償 却	357	0	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金 取 崩 額	486	0
株 式 等 売 却 損	358	0	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額	487	0
株 式 等 債 償 却	359	0	そ の 他 の 引 当 金 取 崩 額	488	0
金 銭 の 信 託 運 用 損	360	0	目 的 積 立 金 目 的 取 崩 額	489	0
そ の 他 の 資 産 償 却	361	0	そ の 他 の 調 整 額	490	0
退 職 給 付 費 用 ( 臨 時 分 )	362	0	法 人 税 等 調 整 額	491	0
そ の 他 の 臨 時 費 用	363	135015	利 益 計	493	179740930
特 別 損 失	371	0			
固 定 資 産 処 分 損	372	0			
減 損	373	0			
そ の 他 の 特 別 損 失	374	0			
引 当 金 繰 入 額 等	381	456780	店 舗 内 現 金 自 動 設 備	4 店	4 台
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	382	456780	(うち C D)	0 店	0 台
(うち個別貸倒引当金繰入額)	383	( -105224 )	(うち A T M)	4 店	4 台
賞 与 引 当 金 繰 入 額	384	0			
役 員 賞 与 引 当 金 繰 入 額	385	0	店 舗 外 現 金 自 動 設 備	0 店	0 台
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金 繰 入 額	386	0	(うち C D)	0 店	0 台
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	387	0	(うち A T M)	0 店	0 台
そ の 他 の 引 当 金 繰 入 額	388	0			
そ の 他	389	0			
法 人 税 等 調 整 額	390	0			
損 失 計	391	125188157			
期 中 損 益 計	392	54552773			
合 計	393	179740930			